

建設経済の最新情報ファイル

**RICE** monthly

RESEARCH INSTITUTE OF  
CONSTRUCTION AND ECONOMY

# 研究所だより

No. 407

2023 2

## CONTENTS

視点・論点『日本最南端の島 沖ノ鳥島』	……	1
I. 名古屋の歴史を活かした魅力的な拠点・都市軸の形成に向けて	……	2
II. 2022・2023年度の建設投資見通し	……	12
III. 職業訓練の状況について	……	23



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>



## 日本最南端の島 沖ノ鳥島 特別研究理事 澁谷 慎一

昨年の年末から今年の年始にかけて北朝鮮はかつてないペースでミサイルを発射した。ニュースではその都度、北朝鮮によるミサイルの発射と、我が国の排他的経済水域外へ落下したことについて繰り返し報道されていた。報道によっては、日本の排他的経済水域を示す図表を映像で流しながら解説するものもあった。その際に我が国の南方に丸く書かれた排他的経済水域があるのに気付いた方はおられるだろうか？

円の中心部には、我が国の最南端に位置する沖ノ鳥島がありその周囲には半径約 370km に及ぶ排他的経済水域が設定されている。

沖ノ鳥島があることにより、日本の国土面積 38 万 km<sup>2</sup> を超える約 40 万 km<sup>2</sup> が排他的経済水域として設定されることとなり、その海域での魚などの漁業資源やレアメタル、メタンハイドレートといった鉱物資源に関して我が国の権限により管理されることとなっている。

沖ノ鳥島周辺は非常に厳しい気象、海象条件にあり、中心にある二つの小島が水没する恐れがあったため、昭和 62 年から護岸の設置等の保全工事が実施されてきた。また現地調査時には近傍で約 200kg のコンクリート破片が発見され小島を破損させる恐れもあったことなどから、現在はその上部にチタン製のワイヤーメッシュの防護工を設けている。このような背景から平成 11 年に国土交通省(当時の建設省)が直接海岸の維持管理を行うこととなった。

現地では保全のためにレーダーや CCTV カメラ等を設置し海岸や船舶の監視、気象海象情報の収集など、365 日の観測、監視をおこなっている。

また令和 2 年に、設置してから約 30 年が経過した観測拠点施設の更新を行った。

令和 2 年までに行われた観測拠点施設の更新工事は、数か月の長期に及ぶことから、作業員百数十人を現地洋上に滞在させるため、作業員

が長期にわたり洋上で滞在できるよう、タンカーを改造し、作業員が寝泊まりするためにベッドを備え付けた居室を整備して食堂やランドリー、風呂なども整備した。休日や時間外にリフレッシュするためのトレーニング施設なども設置されている。船内で提供される食事は船に常駐する調理人によって調理され、単調になりがちな作業員の日常に華を添えることとなる。一方で生鮮食料品などは長期にわたり保存することができないため、時間が経過すると食事も単調になりがちだ。数週間に 1 回本土より食品が届けられると食事に新鮮なサラダが提供されるなど、長期の洋上生活を彩るイベントとなっている。また船では作業員の日常のケガや病気にも対処できるよう医師が常駐し、さらには緊急の対応を可能とするためヘリコプターを常駐させている。仮に船上で対処できない事案が発生した場合、船に備え付けのヘリコプターにより約 700km 離れた硫黄島に移送し、そこから自衛隊が保有する航空機を用いて 1,200km 離れた本土に届けることとしていた。

筆者も関東地方整備局の京浜河川事務所在籍時には工事の監督のため沖ノ鳥島に滞在したことがある。チャーターした船により片道 2.5 日、往復や船の出発地までの移動も含めて概ね 1 週間、ほぼ洋上で生活することとなる。帰還したとき、波に揺れない盤石な地面がそこにあることのありがたさに大変感激したものである。

読者の皆さんには沖ノ鳥島の重要性についてご理解いただき、それが国土交通省の職員により 365 日 24 時間管理されているとともに、洋上で働く作業員の貢献が大きく寄与していることを知ってほしいという思いからこの原稿を執筆した。

## I. 名古屋の歴史を活かした魅力的な拠点・都市軸の形成に向けて

名古屋市 住宅都市局長

日下 雄介

### 1. はじめに

名古屋市は、地理的には日本のほぼ中心に位置し（東京から約 260km、大阪から約 140km の距離）、鉄道や幹線道路の結節点として東西の人の移動や物流の要衝となっています。名古屋市の市域面積は 326km<sup>2</sup>、人口は 232 万人と、日本有数の大都市として、日本のものづくり産業の中核都市として、高度な都市基盤と強い経済力を有しております。また、名古屋の強みとしては、東京や大阪と比べると短い通勤時間や、ゆとりある居住空間、郊外の自然環境へのアクセシビリティ等などが挙げられます。

本稿では、名古屋のまちの成り立ちや現状などと併せて、リニア中央新幹線開業などを見据えた今後のまちづくりの方向性についても紹介させていただきます。なお、本稿の内容につきましては、筆者の個人的な見解も含まれていることを、あらかじめお断りさせていただきます。

### 2. 名古屋のまちの成り立ち

ここで名古屋のまちの成り立ちについて簡単に述べさせていただきます。名古屋の都心部周辺における各エリアの位置関係につきましては、図-1 をご参照ください。

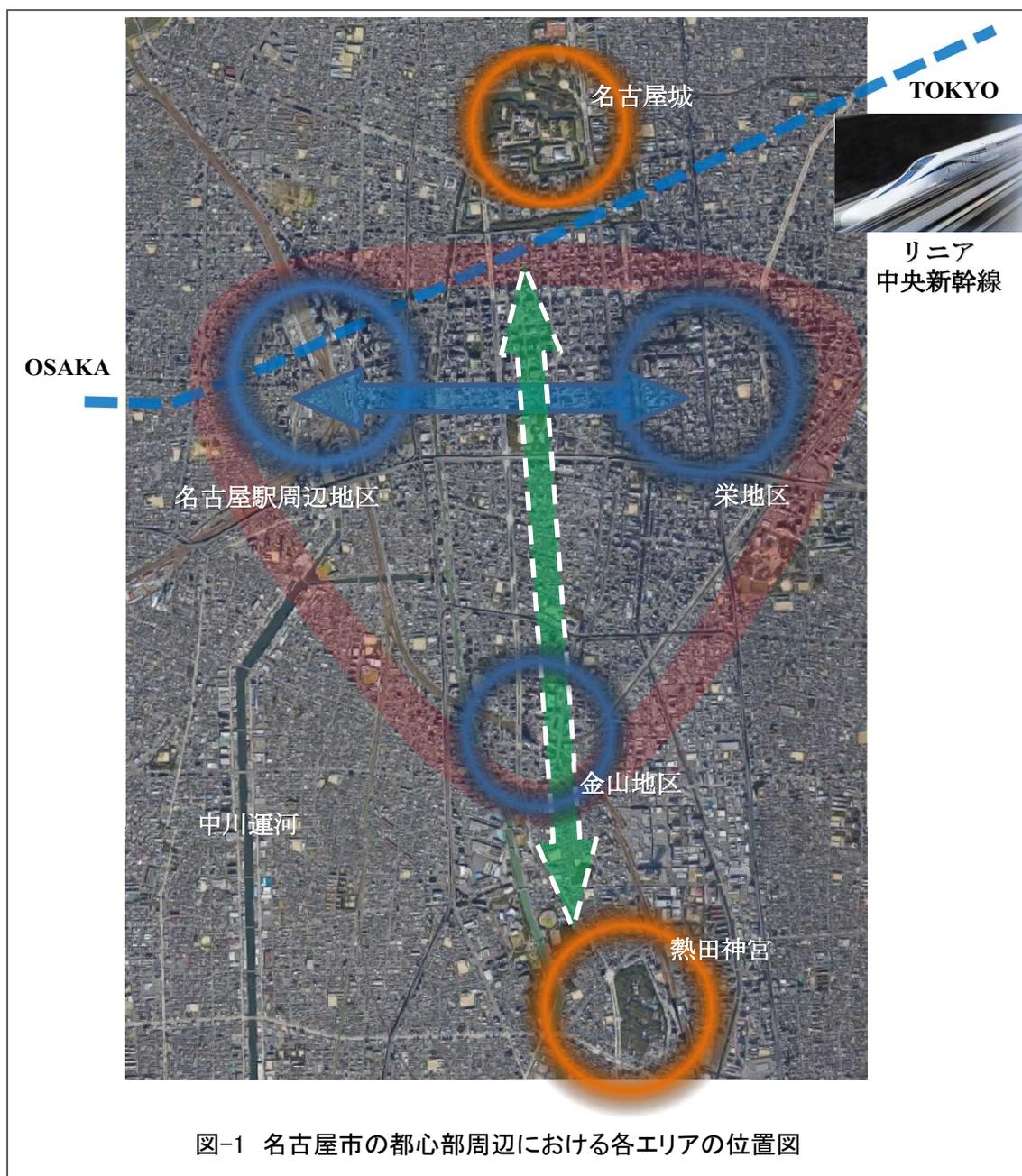
中世以前の名古屋のまちの中心は、三種の神器の一つである草薙剣が祀られた熱田神宮を囲む熱田社と湊まちであり、当時はそこが名古屋の文化・経済・政治の中心として栄えておりました。

その後、戦国時代末期から江戸時代初期にかけての大阪冬の陣・夏の陣に先立つ 1610 年（慶長 15 年）には、徳川家康が西国大名への守りを固めるため、水害危険度の高い清州城から熱田台地の北西端に城を移した、いわゆる「清州越し」によって名古屋城が築かれました。それ以降は、その城下町が骨格となってまちが拡大し、繁栄していきました。

明治維新後は、運河・鉄道等のインフラ整備や産業振興が図られ、今の「ものづくり名古屋」の基盤となる近代産業都市へと変貌していきました。1886 年（明治 19 年）には、名古屋駅の前身である「名護屋停車場」が現在の JR 名古屋駅から南に約 200m の笹島交差点付近に整備され、それに併せ、名古屋の東西の目抜き通りである広小路通が、栄から「名護屋停車場」まで延伸されました。さらに 1898 年（明治 31 年）には、国内で 2 番目の路面電車が広小路通に開通しました。それにより、名古屋の中心街は、名古屋駅周辺地区と栄地区という二つの拠点へと移ることになりました。

大正・昭和前期に入ると、市域の拡大とともに、名古屋駅と名古屋港とを結ぶ中川運河などを中心として、工業地帯が広がる産業都市として発展していきました。また、積極的な区画整理などにより、宅地化も進んでいきました。

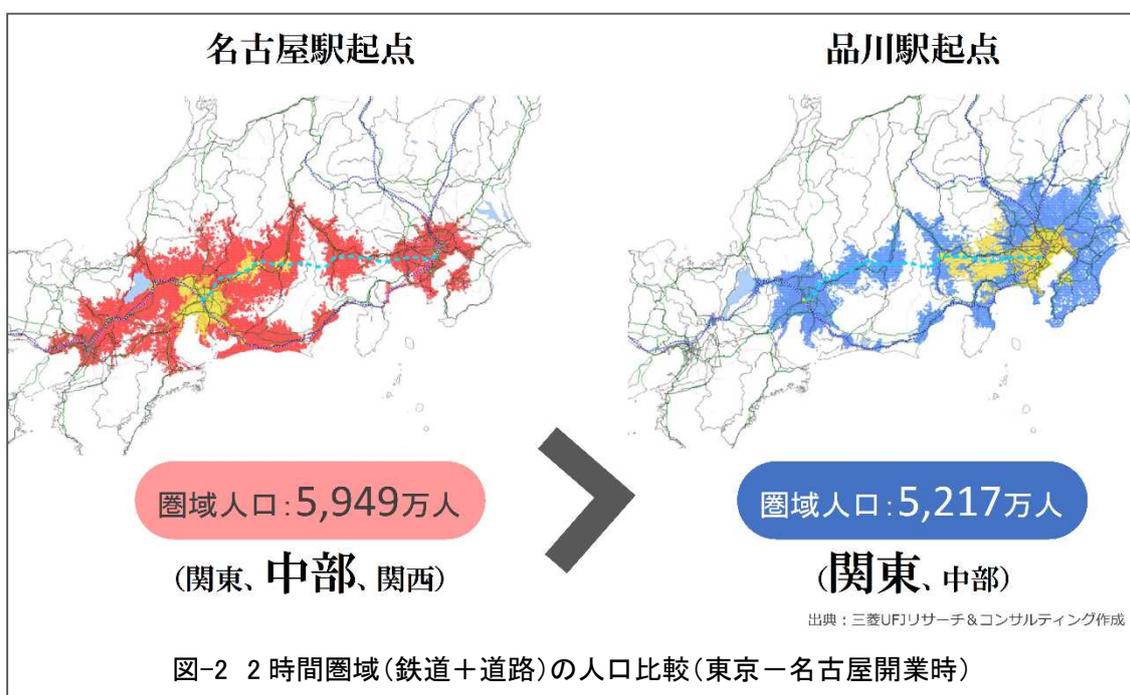
その後の第二次世界大戦時には、軍需産業の中心であった名古屋は、当時の市域の約 1/4 を焼失し、残念ながら、名古屋城天守閣をはじめ貴重な文化財を失いました。しかし、戦災後、名古屋市はただちに復興計画を立案し、戦災復興土地区画整理事業を実施しました。それにより、名古屋都心部を縦横断する 2 本の 100m 道路（若宮大通・久屋大通）が象徴的ですが、わが国でも例を見ない、大胆かつ先鋭的な都市計画を実現できたことが、高度経済成長期の名古屋の産業を支える礎となったのです。



### 3. 名古屋を取り巻く状況（リニア中央新幹線、アジア競技大会・アジアパラ競技大会）

現在、名古屋には、都市としてのさらなる発展や飛躍を遂げるための二つの大きなチャンスが訪れようとしております。

一つ目のチャンスは、リニア中央新幹線の開業です。リニア中央新幹線（品川-名古屋間）が開業しますと、名古屋駅を起点とした2時間圏域人口は、品川駅の約5,200万人を上回る約6,000万人にまで膨れ上がると試算されております。（図-2参照）さらにリニア中央新幹線が大阪まで開業された全線開通時には、日本の三大都市圏が約1時間で結ばれ、約7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏「スーパー・メガリージョン」が誕生するとともに、名古屋はその中心に立地する大都市として、新たな時代を迎えることとなります。



もう一つのチャンスは、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催です。2026年（令和8年）には、愛知県と名古屋市の共催で、アジア版のオリンピックと言われるアジア競技大会・アジアパラ競技大会が開催される予定であり、現在その準備が進められております。大会には、選手・監督など関係者が約1.5万人、観客が約150万人訪れる見込みとなっており、さらに、開催に伴う経済波及効果としては、愛知県内で約1兆900億円と試算されております。そのため、アジア諸国に対し名古屋の魅力をPRするとともに、アジアの人々との交流の拡大や活性化を図る絶好の機会であると言っても過言ではありません。

名古屋市では、このような時代の大きな転換期を迎えている状況であることから、多様性や創造性を包含した国際競争力を有する都市づくりを促進していかなければならないと考えております。

#### 4. 横軸のまちづくり（名古屋駅周辺地区、栄地区）

##### 1) 名古屋駅周辺地区

名古屋の都心部は、JR、名鉄、近鉄、地下鉄などの公共交通が結節する中部圏の広域的交流拠点であり、業務機能が集積する「名古屋駅周辺地区」と、江戸期の城下町の頃からの商業・文化・娯楽の中心地であり、商業拠点が集積する「栄地区」という2つの都心核が連携する都市構造となっています。ただ、これまでは業務機能が中心であった名古屋駅周辺地区も、1999年（平成11年）のJRセントラルタワーズ開業を契機として、業務・商業の複合大型開発がコンスタントに行われるようになりました。

名古屋駅は、9つの鉄道が乗り入れており、1日に平均100万人以上の人々が利用している日本でも有数のターミナルですが、それぞれが異なる時期に異なるルートで整備されたため、平面的にも立体的にも分断され、「迷う駅」と書いて「めいえき」と揶揄されるほど、歩行者にとっての視認性・回遊性の悪さが大きな課題となっております。そのため、都市再生特別地区等の都市計画制度を活用し、JPタワー名古屋やJRゲートタワーといった民間開発における貫通道路や歩道状空地の整備を誘導してまいりました。

さらに、今後、開業が予定されているリニア中央新幹線は、名古屋のまちづくりにとって大きなインパクトになります。それを最大限に活用すべく、名古屋市では、誰にも使いやすい国際レベルのターミナル駅をつくることなどを基本方針として掲げ、駅の東側に3ヶ所、西側に2ヶ所の計5ヶ所、乗り換えや街への回遊の拠点となるターミナルスクエアの整備を計画しております。（図-3参照）

今後も、国際的・広域的な役割を担う圏域の拠点を目指し、行政と民間が一体となったまちづくりを行うことで、より一層の都市機能の強化を図っていきたいと考えております。



図-3 名古屋駅前広場整備の基本的な考え方(イメージ)

## 2) 栄地区

栄地区は、名古屋城の城下町として碁盤の目のように縦横に規則正しく区画された「碁盤割り」の地区であり、その当時から名古屋随一の繁華街として賑わってきました。

その後の戦災復興土地区画整理事業では、若宮大通・久屋大通という2本の100m道路が建設され、さらに久屋大通の中心部には、昭和29年、全国初の集約電波塔として名古屋テレビ塔が開業し、名古屋都心を代表するシンボル空間として長年市民に親しまれてきました。

しかし、名古屋駅周辺地区において、1999年（平成11年）のJRセントラルタワーズ開業をはじめとする大規模開発が進むにつれ、オフィスや商業だけでなく文化や娯楽など、人々の賑わいの中心も徐々に名古屋駅周辺に流れるようになり、それまで栄地区が大きく上回っていた百貨店売上高や地価などが、名古屋駅周辺地区に追い越されるなど、近年では栄地区の地盤沈下が懸念されるようになりました。（図-4 参照）

ただ、栄地区には、戦災復興土地区画整理事業で生み出された公園や道路などの広大な「公共空間」があり、それが名古屋駅周辺地区にはない大きな強みでした。そこで名古屋市は、栄地区の中心を南北に貫く先人たちの大いなる遺産である久屋大通を、民間再開発を誘発し、栄地区を活性化させる起爆剤として、日本最大規模のPark-PFI制度を採用することで、公園と店舗が一体となった「Hisaya-odori Park」として、2020年（令和2年）9月にリニューアルオープンしました。（図-5 参照）

こうした久屋大通の再生に連動する形で、栄地区では、中日ビルの建て替えや名古屋市と民間事業者との共同開発である栄角地における超高層ビルの建設など、当初の市のねらい通り、民間再開発の動きが今まさに活発化してきております。

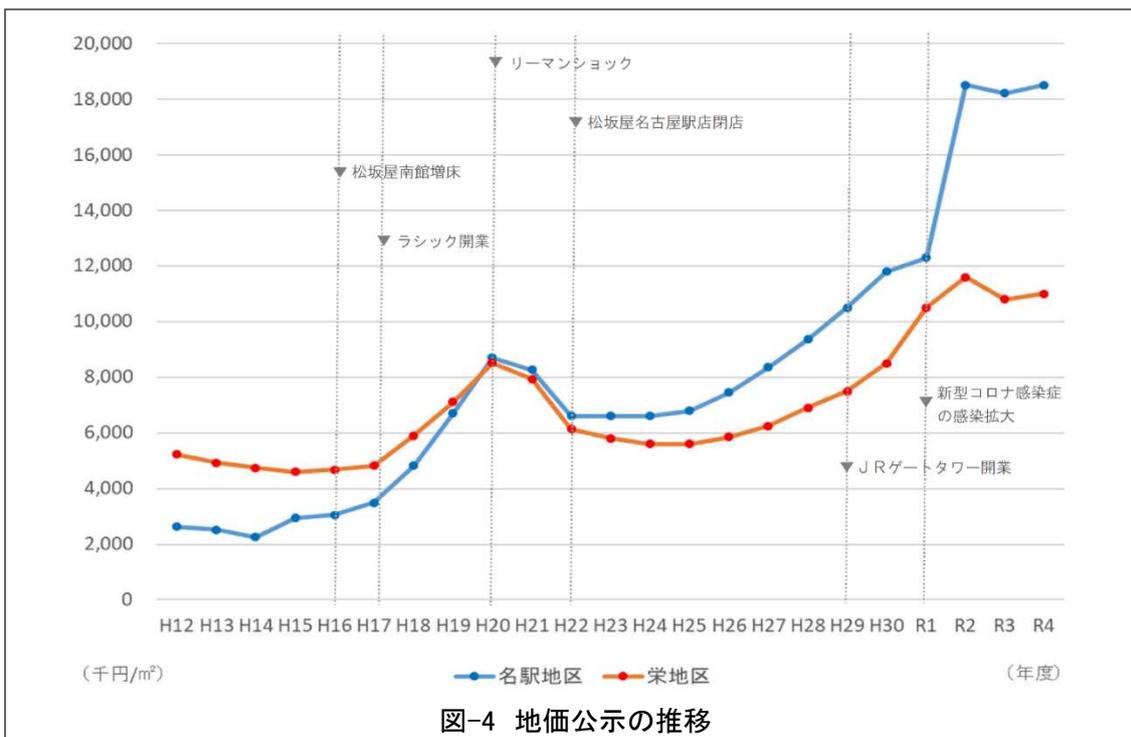


図-4 地価公示の推移



## 5. 縦軸のまちづくり（三の丸地区、金山地区、熱田地区）

### 1) 三の丸地区

熱田台地の上に位置している三の丸地区には、江戸時代には名古屋城の郭内の武家屋敷が（図-6 参照）、戦前には陸軍の軍用地が、また現在では、霞が関に次ぐわが国最大級の官庁街が形成されております。ただ、三の丸地区の官庁街は、国の行政機関だけで構成されている霞が関とは異なり、国、県、市の行政機関が混合して形成されているのが特徴です。

現在、三の丸地区に立地する庁舎群は築 50 年を経過するなど老朽化が顕在化しており、大規模な改修や建替え等による庁舎の更新が急務となっております。

令和 3 年 1 月には、中部圏の経済団体である中部経済連合会および名古屋商工会議所の連名で、「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上に関する提言」が公表されました。提言書の中で三の丸地区は、防災機能や都市魅力の向上を図るべき地区として期待をいただいております。また同時期に、学識者を中心に組成された「名古屋ルネサンス期成会」からも地区の再整備について提言をいただき、まちづくりへの期待が高まりつつあります。

名古屋市としても「名古屋ブランドをけん引する賑わい拠点の形成」「新たな時代にふさわしい行政拠点の形成」を柱に具体的な議論をすすめていきたいと考えており、これまでも、国・県・市で意見交換を実施してきておりますが、今後も、経済界等のご支援・ご協力を得ながら、官民連携によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

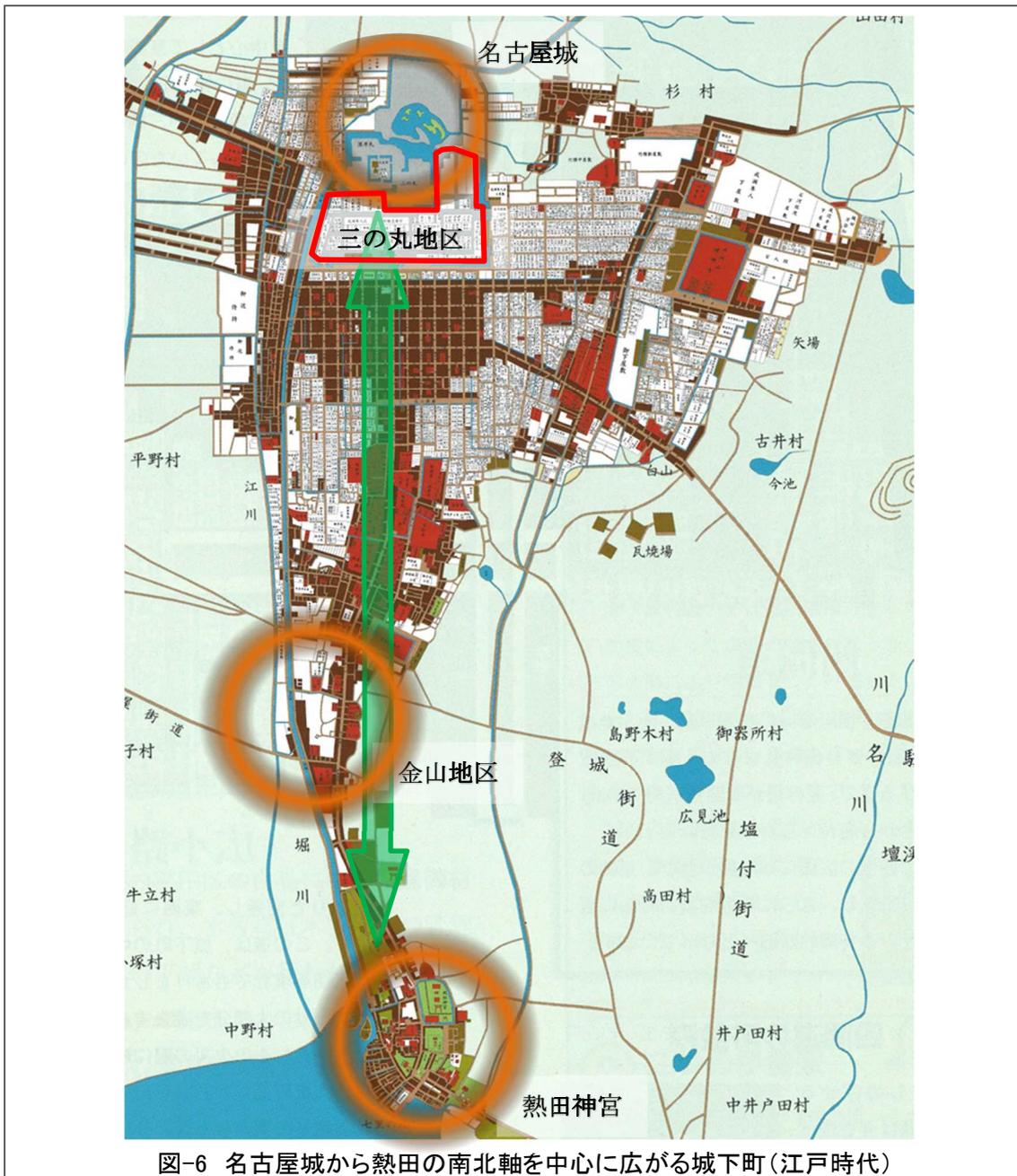


図-6 名古屋城から熱田の南北軸を中心に広がる城下町(江戸時代)

## 2) 金山地区

金山地区は、名古屋開府から名古屋の発展を支えてきた名古屋城と熱田神宮とを結ぶ歴史的な縦軸上に位置しており、名古屋のまちの発展の一翼を担ってきました。(図-6 参照)

現在の金山は、JR、名鉄、地下鉄など公共交通が結節する総合駅であり、一日の乗降客数は48万人と中部圏でも名古屋駅に次いで2番目の規模の交通ターミナルとなっております。さらに、愛・地球博の開催に先立つ2005年(平成17年)に中部国際空港(セントレア)が開港して以降は、訪れる外国人観光客にとっての名古屋の玄関口としても機能してお

り、今後のさらなる国際競争力の強化という面でも、金山地区のポテンシャルアップが大いに期待されています。

また、現在の金山地区には、市民会館、音楽プラザ、金山南ビル(旧ボストン美術館跡地)、アスナル金山(アスナルステージ)などの文化・交流施設が集積し(図-7参照)、名古屋における文化芸術の創造・発信に大きく寄与してまいりました。これは名古屋駅周辺地区や栄地区とは異なる金山地区の個性となっております。

名古屋市では、平成29年3月に策定した「金山駅周辺まちづくり構想」に基づき、市民会館のリニューアルやアスナル金山エリアの再開発を契機として、音楽や文化が面的に広がる魅力的でウォークアブルなまちの形成を目指してまいりたいと考えております。



### 3) 熱田地区

熱田地区は、年間700万人もの人が訪れる熱田神宮を中核とした名古屋を代表する歴史あるエリアであり、神宮の南には、かつて「七里の渡し」や「宮の渡し」と呼ばれた東海道の渡船場の跡もあり、周囲に歴史的な木造建築物も残るなど、周遊のポテンシャルを持ったエリアです。

また、JR、名鉄、地下鉄などの駅が近接していることや、中部国際空港(セントレア)からのアクセス性が良いなど交通利便性が高いことも地区の特徴の一つとなっています。

さらに、熱田神宮の北東には歴史が感じられるアーケード付きの商店街があったり、路地裏には神宮小路と呼ばれる古くからのお店が立ち並ぶなど、知る人ぞ知る名古屋の隠れた観光名所となっておりますが、広幅員の道路による分断、商店街の衰退や木造長屋の老朽化など、この地区特有の課題も抱えております。

名古屋市では今後、熱田地区における歴史・文化などの貴重な地域資源を次世代へと引き継いでいくためにも、駅前の市有地も含めた街区開発なども視野に入れながら、市民や来訪者が名古屋の歴史・文化を体験できるようなエリアとなるよう再生してまいりたいと考えております。

## 6. ウォーカブルなまちづくり

「2.」で述べましたように、名古屋は、戦後復興の過程で100m道路をはじめ、広幅員の道路が多く誕生しました。道路率（道路区域の面積の行政面積に対する割合）は政令指定都市トップであり、防災性や自動車の走りやすさの反面、街の味気無さを指摘されることがあります。しかし、逆にいえば、名古屋は、道路空間をはじめとする様々な公共的空間を活用した魅力あるまちづくりについて、大きなポテンシャルを秘めた街とも言えます。

名古屋市では、「①既存建物群の低層部の空き店舗等の建物リノベーションの促進」「②公開空地等の造り方・使い方の見直しによる、賑わいが生み出される空間の再生」「③持続的かつ発展的なエリマネを促進するための、人材・団体の育成や活動支援」を3本柱に、ウォーカブルなまちづくりを進めることとしております。

前述の名古屋駅周辺地区や栄地区の整備に当たっては、ウォーカブルの視点を重視した取組を進めるとともに、街の魅力を感じながらの移動体験を実現すべく、両地区を結ぶ新たな交通手段「SRT (Smart Roadway Transit)」の運行に向けた調整を行っています。また、歩きたくなる魅力ある水辺空間の実現のため、プロムナードの整備や賑わい施設の誘導など、中川運河の再生の取組を進めています。

さらに、令和5年度からは、連鎖的建物リノベーションの促進のため、(公財)名古屋まちづくり公社を活用した新たな事業支援スキームを設けるとともに、公開空地等に賑わいがもたらされるよう、運用指針の緩和を行うこととしています。

これらの施策を総動員して、名古屋のまちを、より一層多様な魅力と偶然の発見・出会いのある、ウォーカブルな空間にしていきたいと思います。

## 7. おわりに

名古屋市住宅都市局では、令和4年8月に、局の経営方針「まちを近づけ、ひとを繋げるまち～ちょっと名古屋へ、もっと名古屋で、ずっと名古屋に～」を策定しました。

このフレーズには、名古屋の特徴でもある「日本の真ん中」「様々な体験に手が届く」「住みやすさ」「歴史・文化」といったまちの魅力を再認識し、それらを持続・発展させながら、併せてまだ名古屋を訪れたことのない人たちに対してもしっかりと PR していくことを大きな目標に、これからのまちづくりを進めていきたいという局の思いが込められています。

名古屋は、東京や大阪など他の大都市と比べても、移動がしやすく、1時間もあれば様々なまちで人々と出会い、自然と触れ合うことができますし、安心・安全の確保やセーフティネットの提供などの基盤整備にも、しっかり取り組んでいるとても良いまちです。

今後、機会がございましたら是非、名古屋にお立ち寄りください。実際に「ちょっと」名古屋に来ていただければ、「もっと」名古屋に関わりたくなって、「ずっと」名古屋に居たくなるという感覚を肌で感じていただけるものと思っております。



## II. 2022・2023年度の建設投資見通し

### 1. 建設投資の推移

2022年度は、感染症対策と経済の両立によって経済社会活動が回復しつつあり、国内景気が持ち直している中で、民間非住宅建設投資は回復の動きが続くものの、資材価格の高止まりによる建設コストの増加を受け民間住宅需要に陰りがみられることから、実質値ベースの建設投資全体では前年度の水準を下回ると予測する。一方で、昨今の物価上昇の影響を受け、名目値ベースでの建設投資全体は前年度と比べて微増になると予測する。

2023年度は、民間住宅投資は回復には至らないものの、民間非住宅建設投資が引き続き堅調に推移するとみられることから、建設投資全体としては、実質値ベースでは前年度と比べて微増、名目値ベースでは前年度を上回る水準になると予測する。

**2022年度の建設投資は、前年度比1.5%増の67兆6,200億円と予測する。**

**政府建設投資**は、2020年度第3次補正予算に係るものの一部が、2022年度に出来高として実現すると想定したほか、2022年度当初予算及び地方単独事業費を前年度並みと想定して推計した。

**民間住宅投資**は、新設住宅着工戸数が足元では前年同月比で減少が続いていること、また、建設コストの増加や住宅ローン金利の上昇に対する懸念等から、住宅需要に陰りがみられる。そのため、実質値ベースは前年度を下回る水準になるが、物価上昇により名目値ベースでは前年度比で微増になると予測する。

**民間非住宅建設投資**は、企業の設備投資意欲の高さ等を背景に、前年度を上回る水準で増加すると予測するが、資材価格やエネルギー価格の高騰等、経済・金融市場の動向を注視する必要がある。

**2023年度の建設投資は前年度比3.4%増の69兆9,000億円と予測する。**

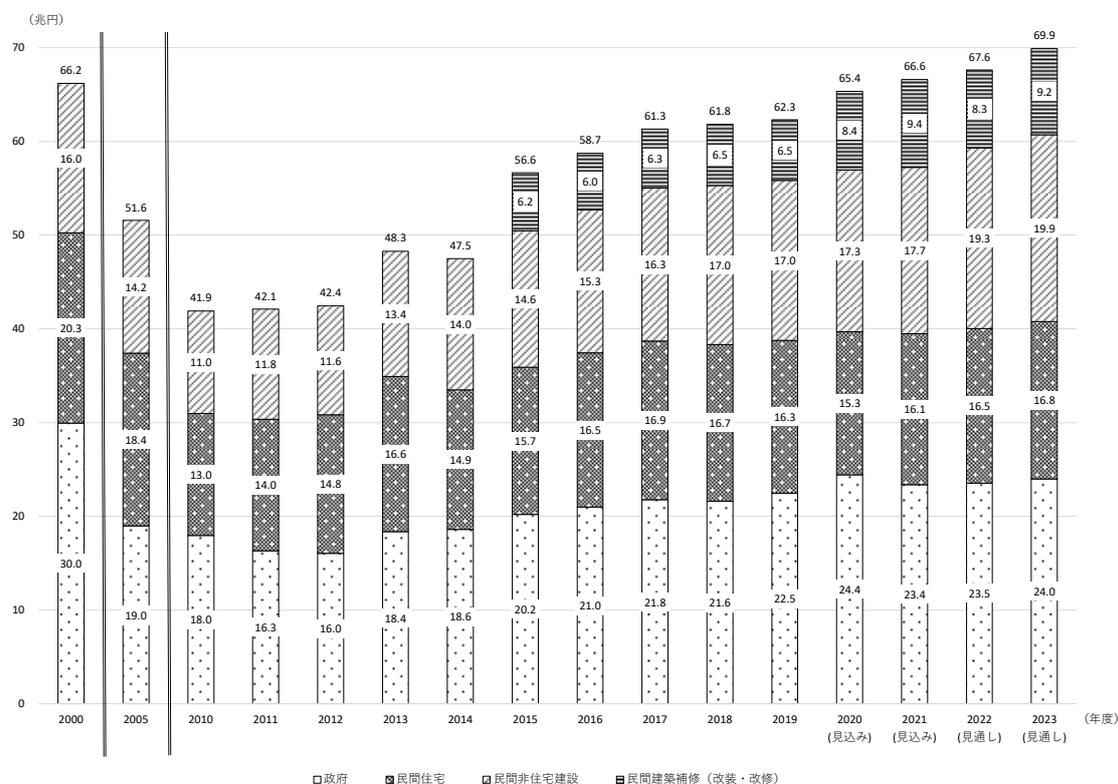
**政府建設投資**は、国の直轄・補助事業については、一般会計に係る公共事業関係費を前年度当初予算並みとして、地方単独事業費については、前年度並みと想定して推計した。

このほか、2021年度補正予算に係るものの一部が、2023年度に出来高として実現すると想定した。

**民間住宅投資**は、先行きの不透明感が続き、住宅取得マインドの低下が想定され、新設住宅着工戸数が回復局面には至らず、実質値ベースでは前年度と同水準ながらやや減少すると予測する。

**民間非住宅建設投資**は、引き続き回復し、2022年度を上回る水準になると予測するが、長引くウクライナ情勢や国内外の金利政策の変化等、世界的な経済・社会情勢を注視する必要がある。

図表1 建設投資額の（名目値）の推移



## 2. 政府建設投資の推移

**2022年度の政府建設投資は、前年度比0.6%増の23兆5,400億円と予測する。**

国の直轄・補助事業については、2022年度当初予算の内容を踏まえ、一般会計に係る公共事業関係費を前年度並みとして、事業費を推計した。

また、2020年度第3次補正予算に係るものの一部が2022年度に出来高として実現すると想定したほか、2021年度補正予算のうち、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとした関係省庁の予算額の内容を参考として事業費を推計した。なお、2021年度補正予算の公共事業関係費は、「防災・減災、国土強靱化の推進など安心・安全の確保」に係る事業費の減少等を参考に推計した。

地方単独事業費については、総務省がまとめた「令和4年度地方財政計画の概要」で示された内容を踏まえ、2022年度予算を前年度比1.5%増と想定して推計した。

なお、物価上昇等を背景に、実質値ベースでの政府建設投資は、前年度と比べて△4.3%減少すると予測する。

**2023年度の政府建設投資は、前年度比1.9%増の23兆9,900億円と予測する。**

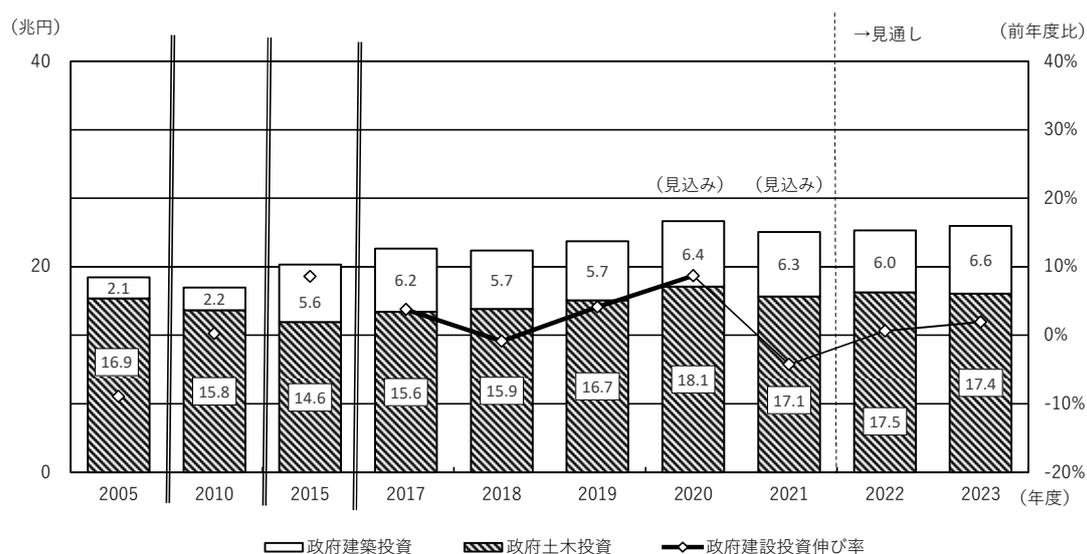
国の直轄・補助事業については、一般会計に係る公共事業関係費を前年度当初予算並みとして、また「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費」を考慮して、推計した。

また、2021年度・2022年度補正予算に係るものの一部が、2023年度に出来高として実現すると想定している。

地方単独事業費については、総務省がまとめた「令和5年度の地方財政の課題」で示された内容を踏まえ、前年度並みと想定して推計した。

なお、物価上昇の落ち着きを想定し、実質値ベースでの政府建設投資も、前年度と比べて1.4%増加すると予測する。

**図表2 政府建設投資額（名目値）の推移**



### 3. 住宅着工戸数及び民間住宅投資額の推移

**2022年度の住宅着工戸数は、前年度比△1.1%の85.6万戸**と予測する。

コロナ禍からの回復がみられた前年度の住宅着工戸数であったが、前年同月比は2022年5月から10月には減少傾向が強く、上半期では前年度比△0.6%で持ち直しに陰りがみられる。また建設コストの増加や住宅ローン金利の上昇に対する懸念等が、住宅需要にマイナスの影響となり、着工戸数は前年度から微減と予測する。

**2022年度の民間住宅投資額は、前年度比2.4%増の16兆5,000億円**と予測する。

建設コストの増加と貸家の着工戸数が好調であること等から、投資額（名目）は増加と予測する。

**2023年度の住宅着工戸数は、前年度比△0.6%の85.1万戸**と予測する。

前年度と同水準の見通しであるが、やや減少すると予測する。

**2023年度の民間住宅投資額は、前年度比1.8%増の16兆8,000億円**と予測する。

**2022年度の持家着工戸数は、前年度比△7.6%の26.0万戸**と予測する。

2022年1月から10か月連続で着工戸数の前年同月比は減少が続いている。上半期では前年度比△10.9%とコロナ禍であった2020年度の低い水準と同等の着工戸数であり、伸び悩みがみられる。注文住宅大手の受注速報も依然厳しい状況であることから、前年度から減少と予測する。

**2023年度の持家着工戸数は、前年度比△2.4%の25.4万戸**と予測する。

先行きの不透明感が続き、住宅取得マインドの低下と慎重な動きが想定されることから、前年度から微減と予測する。

**2022年度の貸家着工戸数は、前年度比2.9%増の34.0万戸**と予測する。

持家と異なり、着工戸数の前年同月比は2022年10月まで20か月連続の増加で、上半期では前年度比4.4%増と足元の好調さがみられる。一方で、建設コストの増加による投資マインドの鈍りも想定されることから、前年度から微増と予測する。

**2023年度の貸家着工戸数は、前年度比0.5%増の34.2万戸**と予測する。

回復の動きが一服し、前年度とほぼ横ばいと予測する。

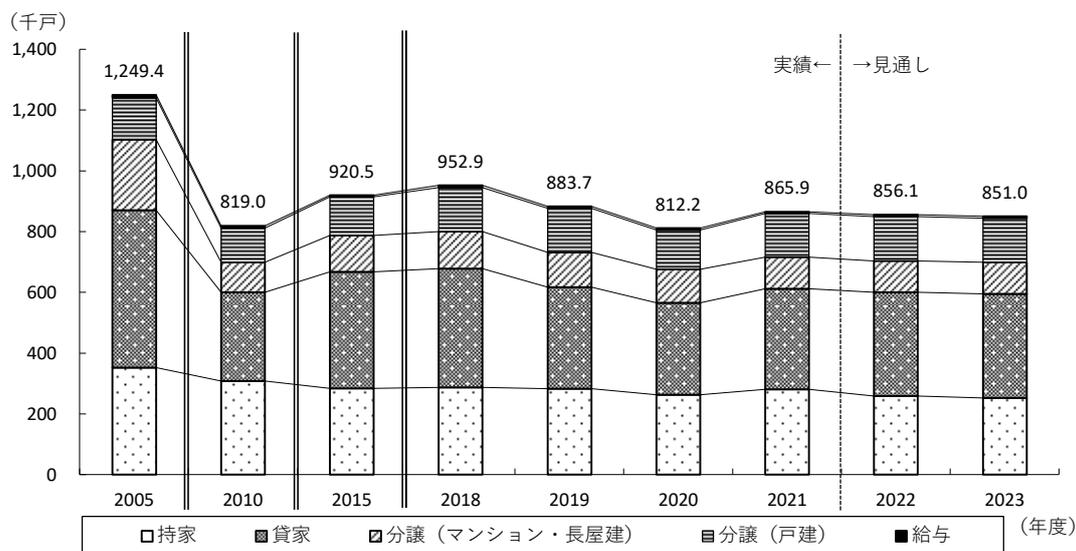
**2022年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比0.6%増の25.0万戸**と予測する。

マンションは全国的に下げ止まりを見込む一方で、戸建は前年度から続く好調さを足元では維持しており、分譲全体として前年度と同水準と予測する。

**2023年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比△0.4%の24.9万戸**と予測する。

マンションは大都市圏での需要回復を見込む一方で、戸建の堅調さは一服すると想定し、分譲全体としては同水準と予測する。

図表3 住宅着工戸数の推移



(戸数単位：千戸)

年度	2005	2010	2015	2018	2019	2020	2021	2022 (見通し)	2023 (見通し)
全体	1,249.4	819.0	920.5	952.9	883.7	812.2	865.9	856.1	851.0
(対前年度伸び率)	4.7%	5.6%	4.6%	0.7%	-7.3%	-8.1%	6.6%	-1.1%	-0.6%
持家	352.6	308.5	284.4	287.7	283.3	263.1	281.3	259.8	253.5
(対前年度伸び率)	-4.0%	7.5%	2.2%	2.0%	-1.5%	-7.1%	6.9%	-7.6%	-2.4%
貸家	518.0	291.8	383.7	390.1	334.5	303.0	330.8	340.3	341.9
(対前年度伸び率)	10.8%	-6.3%	7.1%	-4.9%	-14.2%	-9.4%	9.2%	2.9%	0.5%
分譲	370.3	212.1	246.6	267.2	259.7	239.1	248.4	249.8	248.9
(対前年度伸び率)	6.1%	29.6%	4.5%	7.5%	-2.8%	-7.9%	3.9%	0.6%	-0.4%
分譲 (マンション・長屋建)	232.5	98.7	120.4	122.3	113.6	109.8	104.3	103.8	104.5
(対前年度伸び率)	10.9%	44.5%	7.6%	10.5%	-7.1%	-3.3%	-5.0%	-0.4%	0.7%
分譲 (戸建)	137.8	113.4	126.2	144.9	146.2	129.4	144.1	145.9	144.3
(対前年度伸び率)	-1.2%	19.0%	1.6%	5.1%	0.9%	-11.5%	11.4%	1.3%	-1.1%

注1) 2021年度までは国土交通省「建築着工統計調査」より。

注2) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

#### 4. 民間非住宅建設投資（建築＋土木）の推移

**2022年度の民間非住宅建設投資は、前年度比8.7%増の19兆2,900億円と予測する。**

企業の設備投資意欲の高まりにより、コロナ禍で需要が拡大し堅調に推移している倉庫・流通施設以外でも回復がみられることや、事務所においては、首都圏や地方都市圏における大型再開発案件の着工や竣工が続いていることから、実質値ベースでは前年度と比べて微増、名目値ベースでは前年度を上回る水準になると予測する。一方で、長引くウクライナ情勢による原油高や建設資材価格の高騰等といった懸念材料もあり、動向を注視する必要がある。

**2023年度の民間非住宅建設投資は、前年度比3.4%増の19兆9,400億円**と予測する。

引き続き設備投資の持ち直しが続くこととみられることから、実質値ベースでは前年度と比べて微増、名目値ベースでは前年度を上回る水準になると予測する。

**事務所**は、建設資材価格高騰の影響等の懸念材料がある一方、投資家の投資姿勢は旺盛であり、首都圏の大型再開発案件を中心とした投資が続いていることから、当面は堅調に推移するとみられる。

**店舗**は、販売コストの上昇による投資への足踏みはあるものの、卸売・小売業等の建設投資動向は拡大傾向が続いており、業績好調な小売業の継続投資を下支えに安定して推移するとみられる。

**工場**は、引き続き回復傾向にあり、堅調に推移するとみられる一方で、供給制約等、投資へのリスクが多様化しており、注視する必要がある。

**倉庫・流通施設**は、着工実績・受注額ともに引き続き増加傾向にある。物流企業をはじめ製造業や小売業等、幅広い業種からの需要があり、首都圏のみならず地方都市圏においてもマルチテナント型物流施設の安定した供給が続くものとみられる。

**医療・福祉施設**は、堅調に推移しているものの、足元では伸び悩みの傾向がみられる。

**宿泊施設**は、アフターコロナを見据えた訪日外国人増加等によるインバウンド需要を見込み、国内外のホテルブランドによる高級ホテルの建設計画等が控えており、当面は堅調に推移するとみられる。

**民間土木投資**は、発電用投資の受注額に回復がみられるとともに、鉄道工事や管工事等の下支えにより、おおむね安定して推移するとみられる。

**図表 4 民間非住宅建築着工床面積の推移**

(単位:千㎡)

年度	2010	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見通し)	2023 (見通し)
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	4,658 -26.8%	5,805 10.3%	5,536 -4.6%	5,322 -3.9%	5,442 2.3%	5,047 -7.3%	6,796 34.6%	5,400 -20.5%	5,600 3.7%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	5,727 4.1%	5,570 -7.6%	5,493 -1.4%	5,179 -5.7%	4,118 -20.5%	4,035 -2.0%	4,174 3.4%	4,200 0.6%	4,200 0.0%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	6,405 17.6%	8,162 -6.6%	9,073 11.2%	9,889 9.0%	7,638 -22.8%	5,827 -23.7%	7,081 21.5%	9,000 27.1%	9,000 0.0%
倉庫着工床面積 (対前年度伸び率)	4,234 6.1%	8,496 7.3%	9,768 15.0%	8,625 -11.7%	9,904 14.8%	11,741 18.5%	13,249 12.8%	14,000 5.7%	14,000 0.0%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	37,403 7.3%	45,299 2.7%	47,293 4.4%	46,037 -2.7%	43,019 -6.6%	40,030 -6.9%	43,738 9.3%	46,831 7.1%	47,726 1.9%

注1) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残額は、学校、病院、その他に該当する。

注2) 2021年度までは国土交通省「建築着工統計調査」より。

## 5. 建築補修（改装・改修）投資の推移

2022年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△12.2%の9兆9,100億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△16.1%の1兆6,200億円、民間建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△11.4%の8兆2,900億円と予測する。

2023年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比10.4%増の10兆9,400億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比9.3%増の1兆7,700億円、民間建築補修（改装・改修）投資は、前年度比10.6%増の9兆1,700億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）について、2022年度は前年度を下回る水準になると予測する。一方で、「建築物リフォーム・リニューアル調査」による受注高の推移をみると、2022年度上期の政府建築物の改装・改修工事の受注高は、前年同期比6.1%と増加していること等から、2023年度は増加に転じるものと予測する。

民間建築補修（改装・改修）について、2022年度は政府建築補修と同様に前年度を下回る水準になると予測する。2023年度においては、コロナ禍で投資が慎重になっていた民間非住宅分野だけでなく、新しい生活様式に合わせた空間利用のニーズが引き続き高まると予想される住宅分野においても市場が回復していくものと考え、増加に転じるものと予測する。

図表5 建築物リフォーム・リニューアル調査による受注高の推移

(単位:億円)

年度	2019				2020			
四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	3,449	4,172	3,683	4,014	3,380	4,398	2,617	3,337
公共住宅	653	860	897	498	235	667	399	804
公共非住宅	2,796	3,312	2,786	3,516	3,145	3,731	2,217	2,533
民間四半期計	18,934	19,489	18,228	19,915	14,017	15,481	16,396	16,649
民間住宅	5,535	6,819	5,281	5,747	4,460	5,526	6,005	4,773
民間非住宅	13,399	12,670	12,947	14,168	9,558	9,955	10,391	11,876
年度	2021				2022			
四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	2,564	3,454	4,424	2,414	2,696	3,692		
公共住宅	300	737	1,157	274	459	630		
公共非住宅	2,264	2,717	3,267	2,140	2,237	3,062		
民間四半期計	16,740	18,427	18,317	16,829	16,641	17,183		
民間住宅	6,362	7,022	7,240	5,929	6,433	7,547		
民間非住宅	10,378	11,404	11,077	10,900	10,208	9,636		

注1) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」より。

注2) 受注高のうち、「改装・改修」に該当するもののみを集計している。

図表6 建設工事施工統計調査による維持・修繕工事の完成工事高の推移

(単位:億円)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
公共計	13,300	14,265	13,904	15,258	16,632	16,873	17,062	16,758	16,574	23,251	24,416
公共住宅	2,679	3,243	3,126	3,308	3,495	3,546	3,589	3,792	3,425	4,663	4,605
公共非住宅	10,621	11,022	10,778	11,949	13,137	13,327	13,473	12,965	13,150	18,588	19,812
民間計	61,242	72,562	74,647	77,978	76,474	78,576	76,318	79,766	82,726	135,380	130,891
民間住宅	22,748	27,061	28,030	30,708	29,058	28,963	26,040	26,369	26,640	45,758	43,865
民間非住宅	38,494	45,501	46,617	47,270	47,415	49,613	50,279	53,397	56,086	89,622	87,025

注1) 国土交通省「建設工事施工統計調査」より。(2019年以降は欠測値が補完されている)

注2) 完成工事高は、既存の構造物及び付属設備の従前の機能を保つために行う経常的な補修工事も含まれている。

## 6. マクロ経済の推移

**2022年度の実質GDP成長率は、前年度比1.8%増と予測する。**

公的固定資本形成は前年度比△2.9%（GDP 寄与度△0.1%ポイント）、民間住宅は同△2.6%（同△0.1%ポイント）、民間企業設備は同3.9%増（同0.6%ポイント）と予測する。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は2022年10月以降増加傾向にあり、高止まりの状態が続いているが、社会経済活動の回復は進んでいる。また、ウクライナ情勢等による物価上昇が続いているものの、2022年春から始まった急速な円安は10月ピークに緩やかに円高になりつつあり、国内の景気においては持ち直しの動きがみられている

**2023年度の実質GDP成長率は、前年度比0.7%増と予測する。**

公的固定資本形成は前年度比△0.1%（GDP 寄与度0.0%ポイント）、民間住宅は同1.4%増（同0.0%ポイント）、民間企業設備は同1.3%増（同0.2%ポイント）と予測する。

引き続き、収束の見えないウクライナ情勢や海外の経済・金融市場の動向を注視する必要があるものの、物価上昇率の鈍化に伴う個人消費の回復や、インバウンド需要の回復、企業の積極的な投資姿勢による設備投資の下支えもあり、日本国内の景気は回復傾向が続くものとみられる。

図表7 マクロ経済の推移

（単位：億円、実質値は2015暦年連鎖価格）

年度	2005	2010	2015	2018	2019	2020	2021	2022 (見通し)	2023 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	5,151,376 2.2%	5,120,637 3.3%	5,394,093 1.7%	5,545,464 0.2%	5,501,311 -0.8%	5,273,885 -4.1%	5,407,961 2.5%	5,504,556 1.8%	5,542,159 0.7%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,873,670 1.8% 1.0	2,904,976 1.3% 0.8	2,999,967 0.7% 0.4	3,023,591 0.1% 0.0	2,995,472 -0.9% -0.5	2,843,734 -5.1% -2.8	2,886,140 1.5% 0.8	2,961,159 2.6% 1.4	2,996,432 1.2% 0.6
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	258,377 0.0% -13.0	181,878 4.8% 0.2	204,154 3.1% 0.1	199,028 -4.8% -0.2	204,046 2.5% 0.1	188,531 -7.6% -0.3	186,499 -1.1% 0.0	181,736 -2.6% -0.1	184,194 1.4% 0.0
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	852,799 7.6% 1.2	736,937 2.0% 0.3	870,900 3.4% 0.5	916,867 1.6% 0.3	906,117 -1.2% -0.2	854,236 -5.7% -0.9	871,783 2.1% 0.3	905,872 3.9% 0.6	917,955 1.3% 0.2
実質政府最終支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	920,074 0.4% 0.1	980,575 2.3% 0.4	1,062,615 2.2% 0.4	1,086,800 1.1% 0.2	1,109,744 2.1% 0.4	1,139,377 2.7% 0.5	1,178,225 3.4% 0.7	1,190,986 1.1% 0.2	1,202,432 1.0% 0.2
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,981 -7.9% -0.5	261,739 -7.2% -0.4	270,810 -1.3% -0.1	276,278 0.9% 0.0	280,810 1.6% 0.1	294,618 4.9% 0.3	275,633 -6.4% -0.4	267,619 -2.9% -0.1	267,377 -0.1% 0.0
実質在庫変動 (対前年度伸び率) (寄与度)	7,654 -58.3% -0.2	12,567 -126.5% 1.2	12,382 286.7% 0.2	21,535 11.0% 0.0	8,848 -58.9% -0.2	-8,578 -196.9% -0.3	11,125 -229.7% 0.4	20,052 80.2% 0.2	5,476 -72.7% -0.3
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-46,180 -29.0% 0.4	46,722 937.1% 0.9	-28,828 -15.9% 0.1	23,004 -29.8% -0.2	-3,530 -115.3% -0.5	-41,137 1065.4% -0.7	4,301 -110.5% 0.9	-13,050 -403.4% -0.3	-21,889 67.7% -0.2
名目GDP (対前年度伸び率)	5,341,097 0.8%	5,048,721 1.5%	5,407,394 3.3%	5,565,705 0.2%	5,568,363 0.0%	5,375,615 -3.5%	5,505,304 2.4%	5,643,782 2.5%	5,812,127 3.0%

注) 2021年度までは内閣府「国民経済計算」（2022年12月8日公表）より。

図表 8 建設投資（名目値）の推移

建設投資（名目値）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2017	2018	2019	2020 (見込み)	2021 (見込み)	2022 (見通し)	2023 (見通し)
総計		515,676	419,282	566,468	613,251	618,271	623,280	653,600	666,000	676,200	699,000
	(対前年度伸び率)	-2.4%	-2.4%	19.3%	4.4%	0.8%	0.8%	4.9%	1.9%	1.5%	3.4%
1. 建築		297,142	220,991	370,916	408,592	404,856	401,817	405,300	425,800	428,600	451,900
	(対前年度伸び率)	0.1%	-2.6%	31.6%	6.7%	-0.9%	-0.8%	0.9%	5.1%	0.7%	5.4%
(1)住宅		189,675	134,933	164,808	175,629	172,580	167,478	156,800	164,700	168,900	172,300
	(対前年度伸び率)	-0.4%	0.7%	5.5%	2.0%	-1.7%	-3.0%	-6.4%	5.0%	2.6%	2.0%
政府		5,417	5,154	7,898	6,207	5,214	4,358	4,200	3,600	3,900	4,300
	(対前年度伸び率)	-18.9%	-8.2%	5.9%	-18.1%	-16.0%	-16.4%	-3.6%	-14.3%	8.3%	10.3%
民間		184,258	129,779	156,910	169,422	167,366	163,120	152,600	161,100	165,000	168,000
	(対前年度伸び率)	0.3%	1.1%	5.5%	2.9%	-1.2%	-2.5%	-6.4%	5.6%	2.4%	1.8%
(2)非住宅		107,467	86,058	130,824	156,860	153,994	155,383	145,300	148,200	160,600	170,200
	(対前年度伸び率)	0.9%	-7.3%	4.1%	14.3%	-1.8%	0.9%	-6.5%	2.0%	8.4%	6.0%
政府		15,110	16,942	34,905	42,333	38,778	39,078	40,300	40,000	40,200	44,100
	(対前年度伸び率)	-12.0%	2.7%	2.4%	21.7%	-8.4%	0.8%	3.1%	-0.7%	0.5%	9.7%
民間		92,357	69,116	95,919	114,527	115,216	116,305	105,000	108,200	120,400	126,100
	(対前年度伸び率)	3.4%	-9.5%	4.7%	11.8%	0.6%	0.9%	-9.7%	3.0%	11.3%	4.7%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	76,103	78,282	78,956	103,200	112,900	99,100	109,400
	(対前年度伸び率)	-	-	-	3.4%	2.9%	0.9%	30.7%	9.4%	-12.2%	10.4%
政府		-	-	13,284	13,196	13,049	14,063	19,200	19,300	16,200	17,700
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-1.8%	-1.1%	7.8%	36.5%	0.5%	-16.1%	9.3%
民間		-	-	62,000	62,907	65,233	64,893	84,000	93,600	82,900	91,700
	(対前年度伸び率)	-	-	-	4.5%	3.7%	-0.5%	29.4%	11.4%	-11.4%	10.6%
2. 土木		218,534	198,291	195,552	204,659	213,415	221,463	248,300	240,200	247,600	247,100
	(対前年度伸び率)	-5.5%	-2.2%	1.3%	0.2%	4.3%	3.8%	12.1%	-3.3%	3.1%	-0.2%
(1)政府		169,211	157,724	145,961	156,064	158,869	167,303	180,600	171,000	175,100	173,800
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.8%	5.3%	7.9%	-5.3%	2.4%	-0.7%
(ア)公共事業		150,853	130,198	119,549	133,094	135,472	141,949	155,400	150,000	151,700	148,700
	(対前年度伸び率)	-7.9%	-6.4%	-4.1%	3.2%	1.8%	4.8%	9.5%	-3.5%	1.1%	-2.0%
(イ)その他		18,358	27,526	26,412	22,970	23,397	25,354	25,200	21,000	23,400	25,100
	(対前年度伸び率)	-11.3%	52.2%	32.7%	-8.4%	1.9%	8.4%	-0.6%	-16.7%	11.4%	7.3%
(2)民間		49,323	40,567	49,591	48,595	54,546	54,160	67,700	69,200	72,500	73,300
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-3.4%	12.2%	-0.7%	25.0%	2.2%	4.8%	1.1%
総計 政府		189,738	179,820	202,048	217,800	215,910	224,802	244,300	233,900	235,400	239,900
	(対前年度伸び率)	-8.9%	0.3%	8.6%	3.8%	-0.9%	4.1%	8.7%	-4.3%	0.6%	1.9%
総計 民間		325,938	239,462	364,420	395,451	402,361	398,478	409,300	432,100	440,800	459,100
	(対前年度伸び率)	1.9%	-4.3%	26.2%	4.7%	1.7%	-1.0%	2.7%	5.6%	2.0%	4.2%
建築 政府		20,527	22,096	56,087	61,736	57,041	57,499	63,700	62,900	60,300	66,100
	(対前年度伸び率)	-13.9%	-0.1%	35.0%	10.6%	-7.6%	0.8%	10.8%	-1.3%	-4.1%	9.6%
再掲 建築 民間		276,615	198,895	314,829	346,856	347,815	344,318	341,600	362,900	368,300	385,800
	(対前年度伸び率)	1.3%	-2.9%	31.0%	6.0%	0.3%	-1.0%	-0.8%	6.2%	1.5%	4.8%
土木 政府		169,211	157,724	145,961	156,064	158,869	167,303	180,600	171,000	175,100	173,800
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.8%	5.3%	7.9%	-5.3%	2.4%	-0.7%
土木 民間		49,323	40,567	49,591	48,595	54,546	54,160	67,700	69,200	72,500	73,300
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-3.4%	12.2%	-0.7%	25.0%	2.2%	4.8%	1.1%
民間非住宅建設		141,680	109,683	145,510	163,122	169,762	170,465	172,700	177,400	192,900	199,400
	(対前年度伸び率)	4.0%	-10.0%	3.9%	6.8%	4.1%	0.4%	1.3%	2.7%	8.7%	3.4%

図表9 建設投資（実質値）の推移

建設投資（実質値：2015年度基準）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2017	2018	2019	2020 (見込み)	2021 (見込み)	2022 (見通し)	2023 (見通し)
総計		575,087	448,943	566,468	599,762	585,727	576,790	605,470	589,071	563,999	571,559
	(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.6%	19.0%	2.4%	-2.3%	-1.5%	5.0%	-2.7%	-4.3%	1.3%
1. 建築		328,948	236,580	370,916	399,948	384,355	372,698	376,278	375,938	354,444	361,250
	(対前年度伸び率)	-0.8%	-2.5%	31.3%	4.7%	-3.9%	-3.0%	1.0%	-0.1%	-5.7%	1.9%
(1)住宅		208,873	143,846	164,808	172,004	164,178	155,775	146,114	143,248	137,573	136,717
	(対前年度伸び率)	-1.2%	0.9%	5.7%	0.2%	-4.5%	-5.1%	-6.2%	-2.0%	-4.0%	-0.6%
政府		5,946	5,489	7,898	6,067	4,933	4,035	3,896	3,161	3,161	3,360
	(対前年度伸び率)	-19.7%	-8.0%	6.2%	-19.9%	-18.7%	-18.2%	-3.4%	-18.9%	0.0%	6.3%
民間		202,927	138,357	156,910	165,937	159,245	151,740	142,218	140,087	134,411	133,357
	(対前年度伸び率)	-0.5%	1.3%	5.7%	1.1%	-4.0%	-4.7%	-6.3%	7.0%	-4.1%	-0.8%
(2)非住宅		120,075	92,734	130,824	153,333	145,552	143,475	134,164	131,616	134,206	138,859
	(対前年度伸び率)	-0.1%	-7.3%	3.4%	12.1%	-5.1%	-1.4%	-6.5%	-1.9%	2.0%	3.5%
政府		16,883	18,256	34,905	41,381	36,652	36,083	37,211	35,524	33,614	36,054
	(対前年度伸び率)	-12.8%	2.7%	1.7%	19.3%	-11.4%	-1.6%	3.1%	-4.5%	-5.4%	7.3%
民間		103,192	74,478	95,919	111,952	108,900	107,392	96,953	96,092	100,592	102,805
	(対前年度伸び率)	2.3%	-9.5%	4.0%	9.6%	-2.7%	-1.4%	-9.7%	-0.9%	4.7%	2.2%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	74,611	74,625	73,448	96,000	101,074	82,665	85,674
	(対前年度伸び率)	-	-	-	1.4%	0.0%	-1.6%	30.7%	5.3%	-18.2%	3.6%
政府		-	-	13,284	12,937	12,439	13,082	17,860	17,278	13,559	13,873
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-3.6%	-3.8%	5.2%	36.5%	-3.3%	-21.5%	2.3%
民間		-	-	62,000	61,674	62,186	60,366	78,140	83,796	69,107	71,801
	(対前年度伸び率)	-	-	-	2.6%	0.8%	-2.9%	29.4%	7.2%	-17.5%	3.9%
2. 土木		246,139	212,363	195,552	199,814	201,372	204,092	229,192	213,133	209,555	210,309
	(対前年度伸び率)	-6.7%	-2.6%	1.0%	-1.9%	0.8%	1.4%	12.3%	-7.0%	-1.7%	0.4%
(1)政府		190,844	169,161	145,961	152,219	149,719	153,944	166,449	151,731	148,387	148,120
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	-0.8%	-1.6%	2.8%	8.1%	-8.8%	-2.2%	-0.2%
(ア)公共事業		170,263	139,847	119,549	129,721	127,563	130,468	143,094	133,097	128,675	126,865
	(対前年度伸び率)	-9.2%	-6.8%	-4.4%	1.1%	-1.7%	2.3%	9.7%	-7.0%	-3.3%	-1.4%
(イ)その他		20,581	29,314	26,412	22,498	22,156	23,476	23,355	18,634	19,712	21,256
	(対前年度伸び率)	-13.0%	51.7%	32.3%	-10.2%	-1.5%	6.0%	-0.5%	-20.2%	5.8%	7.8%
(2)民間		55,295	43,202	49,591	47,595	51,653	50,148	62,743	61,402	61,167	62,188
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-5.4%	8.5%	-2.9%	25.1%	-2.1%	-0.4%	1.7%
再掲	総計 政府	213,673	192,906	202,048	212,604	203,743	207,144	225,416	207,694	198,721	201,407
	(対前年度伸び率)	-10.2%	-0.1%	8.2%	1.7%	-4.2%	1.7%	8.8%	-7.9%	-4.3%	1.4%
	総計 民間	361,414	256,037	364,420	387,158	381,984	369,646	380,054	381,377	365,277	370,152
	(対前年度伸び率)	1.1%	-4.3%	26.0%	2.8%	-1.3%	-3.2%	2.8%	0.3%	-4.2%	1.3%
	建築 政府	22,829	23,745	56,087	60,385	54,024	53,200	58,967	55,963	50,334	53,287
	(対前年度伸び率)	-14.7%	0.0%	34.3%	8.4%	-10.5%	-1.5%	10.8%	-5.1%	-10.1%	5.9%
	建築 民間	306,119	212,835	314,829	339,563	330,331	319,498	317,311	319,975	304,110	307,963
	(対前年度伸び率)	0.4%	-2.8%	30.8%	4.0%	-2.7%	-3.3%	-0.7%	0.8%	-5.0%	1.3%
	土木 政府	190,844	169,161	145,961	152,219	149,719	153,944	166,449	151,731	148,387	148,120
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	-0.8%	-1.6%	2.8%	8.1%	-8.8%	-2.2%	-0.2%
	土木 民間	55,295	43,202	49,591	47,595	51,653	50,148	62,743	61,402	61,167	62,188
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-5.4%	8.5%	-2.9%	25.1%	-2.1%	-0.4%	1.7%
	民間非住宅建設	158,487	117,680	145,510	159,547	160,553	157,540	159,696	157,494	161,760	164,994
	(対前年度伸び率)	3.3%	-10.1%	3.3%	4.7%	0.6%	-1.9%	1.4%	-1.4%	2.7%	2.0%

(担当：研究員 矢島 知佳子)

※「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の次回発表は2023年4月中旬の予定。

### Ⅲ. 職業訓練の状況について

#### 1. はじめに

他産業と比べ、若い世代からの認識の乏しい建設業では、若年層技能者の人材不足に向けて幅広い人材確保策が展開されており、近年では、これまで主流であった建設系学科を有する学校への人材募集について、一部の企業では普通科高校等にもその範囲が拡大し、技能を学んだことのない未経験者までもが採用の対象となっている。<sup>1</sup>

一方、昨年度当研究所の調査研究にて地方の建設企業を対象に実施したアンケート結果<sup>2</sup>では、地方の建設企業の7割が技能者を「不足」とし、またそれらの企業の多くが不足理由に「慢性的な人手不足」「従業員の高齢化」を選択しており、さらには回答企業の多くが技能者として採用したい人材に「即戦力」を求め、「中途（経験者）」を選択するという結果となった。これらより、地方の建設企業では、人手不足に対して、若年層の未経験者の入職よりも、いまだ即戦力の人材を求める傾向にあることが示された。

慢性的な人材不足の中、各企業が即戦力の業界経験者を争奪し、希望どおりの人材を確保することは容易ではなく、この先業界未経験者の活用は必須であると考えられるが、いまだに「仕事は背中を見て覚える」ことが慣習となっている建設業界では、小規模な企業ほど従業員に教育を行うための人材すら確保が難しく、適切な教育環境は整っていないのが実情である。そのため、各企業は国や民間が運営する教育訓練施設を活用しながら業界未経験者の早期育成を図り、効果的な人材活用に取り組む必要があると考えた。

そこで本稿では、国内の職業訓練の現状を整理し、また可能な範囲で建設関連分野の動向の整理を試みた。加えて、昨年当研究所が実施した民間運営の教育訓練施設への視察を基に、各施設の取組と課題及び解決に向けた方策についての考察を行った。なお、本稿における論考はすべて筆者個人の見解である。

#### 2. 職業訓練の種類と建設業関連の職業訓練の状況

まず、職業能力開発促進法に基づき国内で実施されている職業訓練の現況を概括する。

職業訓練は、国や都道府県等が設置した公共職業能力開発施設にて行われる公共職業訓練と、職業訓練法人や事業主等が都道府県知事の認定を受けて行う認定職業訓練<sup>3</sup>があり、各設置主体が設置する教育訓練施設は図表1のとおりである。求職者や学卒者がこれらの施設での訓練を活用し建設業へ入職する場合、技術者については職業能力開発大学校や職

<sup>1</sup> これまで筆者が各建設団体や中小建設企業に対して行ったヒアリングでは、人材確保の取組についてこのような意見をうかがうことが多かった。

<sup>2</sup> 地方の建設業者における人材確保の状況、求人・採用の方法、人材確保・定着の取組を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。対象企業にアンケート調査票を郵送し、書面またはWEBによる回答いずれかの任意の方法にて回収。回答企業数は580社（回答率13.7%）。調査結果の詳細は当研究所公表の「建設経済レポート—日本経済と公共投資—No.74 2022年3月」を参照。

<sup>3</sup> 認定を受けず事業主等が独自で実施する職業訓練は、実態把握が困難であることから考慮しない。

業能力開発短期大学校、技能者については職業能力開発校や職業能力開発推進センター（ポリテクセンター）での訓練を経て入職することが多いと思われる。なお、各職業訓練のうち、公共職業訓練では各設置施設での施設内訓練の実施のほか、多様な人材ニーズへの機動的な対応の必要性から、職業訓練法人等の設置施設を活用した委託訓練も実施されている。

そのほか、習得する技能及び知識の程度と期間により、職業訓練は訓練課程ごとに図表 2 に示すとおり区分されている。なお、これらの訓練課程はさらに詳細な課程に区分されているが、紙幅の都合上、本稿では記載していない。

図表 1 職業訓練の区分（設置主体別）<sup>4</sup>

区分	設置主体	設置施設
公共職業訓練	国	障害者職業能力開発校
	都道府県	障害者職業能力開発校 職業能力開発短期大学校 職業能力開発校
	市町村	職業能力開発校
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ） 職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ） 職業能力開発推進センター（ポリテクセンター）
認定職業訓練	事業主 職業訓練法人等	職業能力開発短期大学校 職業能力開発校

（出典）筆者作成

図表 2 職業訓練の区分（訓練課程別）

職業訓練の種類	訓練課程	訓練の概要
普通職業訓練	普通課程	中卒者または高卒者等に対して、将来多様な技能及び知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得を目的とした訓練。
	短期課程	在職労働者、離転職者等に対して、職業に必要な技能（高度な技能を除く。）及び知識の習得を目的とした訓練。
高度職業訓練	専門課程	高卒者等に対して、将来職業に必要な高度な技能（専門的かつ応用的な技能を除く。）及び知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得を目的とした訓練。
	応用課程	専門課程修了者等に対して、将来職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能及び知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得を目的とした訓練。
	専門短期課程	在職労働者等に対し、職業に必要な高度な技能（専門的かつ応用的な技能を除く。）及び知識の習得を目的とした訓練。
	応用短期課程	在職労働者に対し、職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能及び知識の習得を目的とした訓練。

（出典）筆者作成

<sup>4</sup> 職業訓練指導員の養成等を目的とした職業能力開発総合大学校は表記していない。また、国が設置する障害者職業能力開発校の運営は、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施しており、職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）、職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）、職業能力開発推進センター（ポリテクセンター）は、国に代わって機構による設置・運営がされている。なお、ポリテクカレッジ及びポリテクセンターの名称は機構の設置施設に用いられる名称である。

(1) 公共職業訓練

公共職業訓練は、求職者支援訓練と合わせて「ハロートレーニング」と呼ばれ、図表3に示す各種訓練が展開されている。

この中で、まず厚生労働省が公表している離職者向け公共職業訓練の実施状況をみると、図表4に示すとおり、近年の公共職業訓練の就職率<sup>5</sup>は安定しており、受講者は都道府県の委託訓練が多くを占めているが、受講者数は平成22年度をピークに減少傾向にある。

公共職業能力開発施設数についてもみてみると、図表5に示すとおり、平成7年度以降減少が続いており、特に都道府県の設置している職業能力開発校の令和3年度時点の設置数は、平成7年度時点の239校の約6割となる147校にまで減少している。これについて、建設系の訓練科を有する施設の推移を示すデータは見当たらなかったが、国土交通省の資料<sup>6</sup>によると、平成23年度時点では158校とされており、令和3年度時点の総設置数の方が少ない。この結果から、建設系の訓練科を有する施設も相当数減少していると思われる。

図表3 ハロートレーニングの全体像

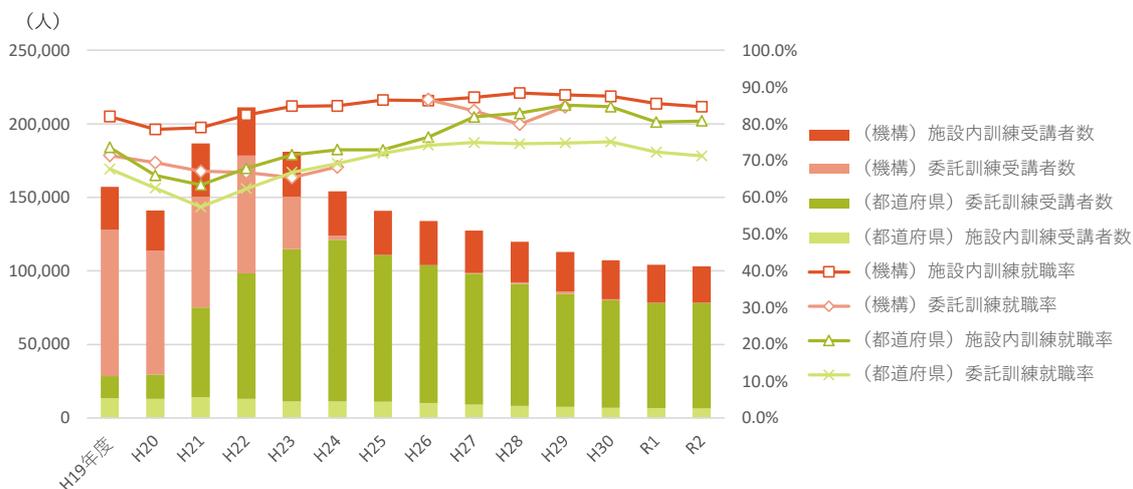


(出典) 厚生労働省「ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像」

<sup>5</sup> 訓練修了3ヶ月後の就職状況。

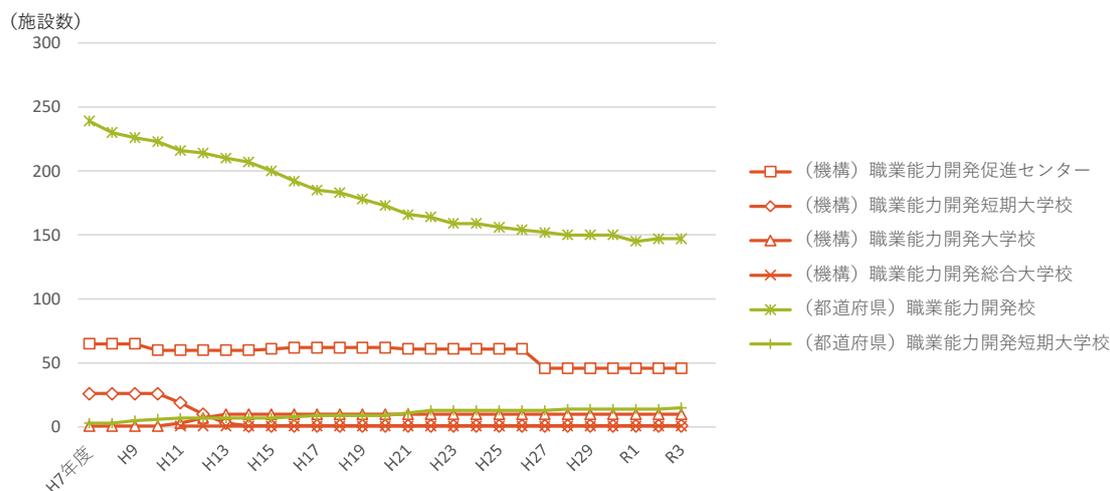
<sup>6</sup> 「全国の職業訓練施設等の概要」 <https://www.mlit.go.jp/common/001019637.pdf>

図表 4 離職者訓練の受講者数と就職率の推移（平成 19 年度～令和 2 年度）



(出典) 厚生労働省「公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数・就職率の推移」を基に筆者作成

図表 5 公共職業能力開発施設数の推移（平成 7 年度～令和 3 年度）

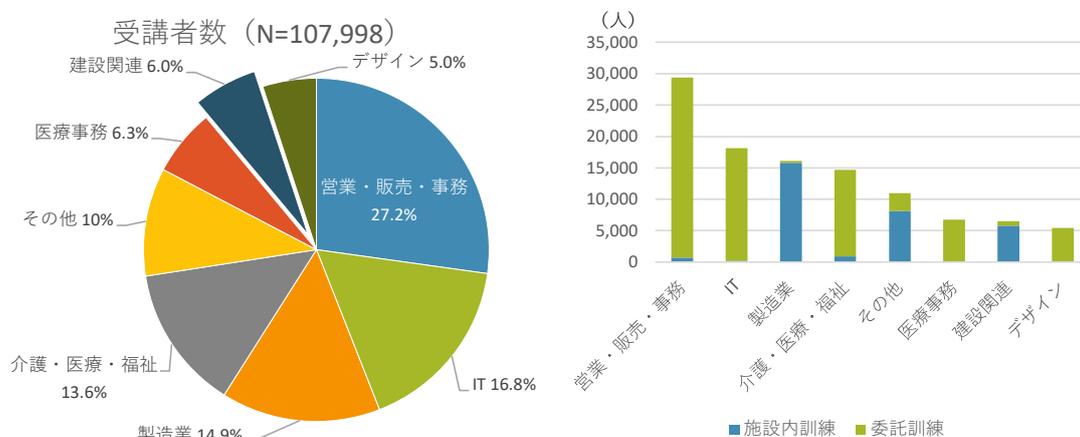


(出典) 厚生労働省「令和 2 年度 公共職業訓練等実績」を基に筆者作成

次に、直近令和 3 年度の訓練状況について詳しくみてみると、図表 6 に示すとおり、分野別の離職者訓練における「建設関連」分野の受講者数割合は全体の 6%であり、構成比としては多くない状況である。そして、図表 7 に示すとおり、公共職業訓練における「建設関連」分野や「製造業」分野といったものづくり系の分野は、公共職業能力開発施設を中心に行われている状況である。なお、本稿では図示しないが、公共職業訓練受講者全体の就職率については、施設内訓練で 86%、委託訓練で 73%であるが、建設関連分野でもそれぞれ 86%、

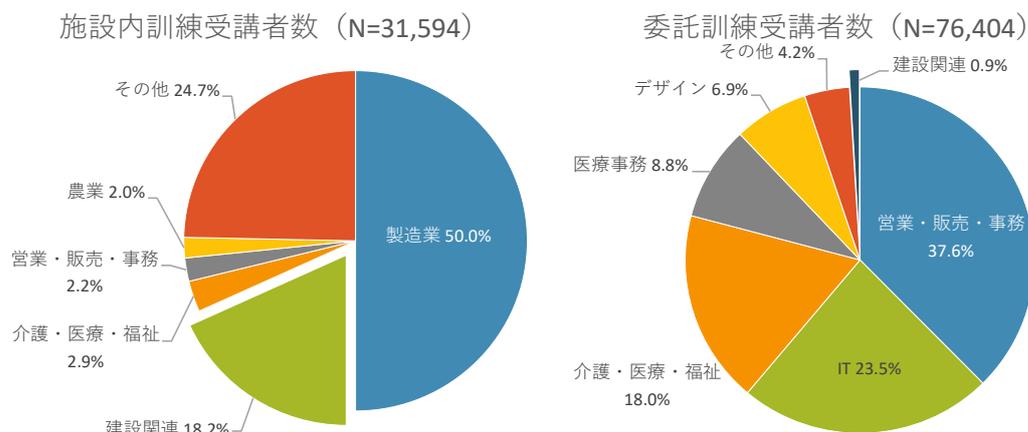
69%であり、他分野とそん色ない就職率であった。<sup>7</sup>

図表 6 離職者訓練の分野別受講者割合と受講者数（令和 3 年度）



（出典）厚生労働省 第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料を基に筆者作成

図表 7 施設内訓練及び委託訓練の分野別受講者割合（令和 3 年度）

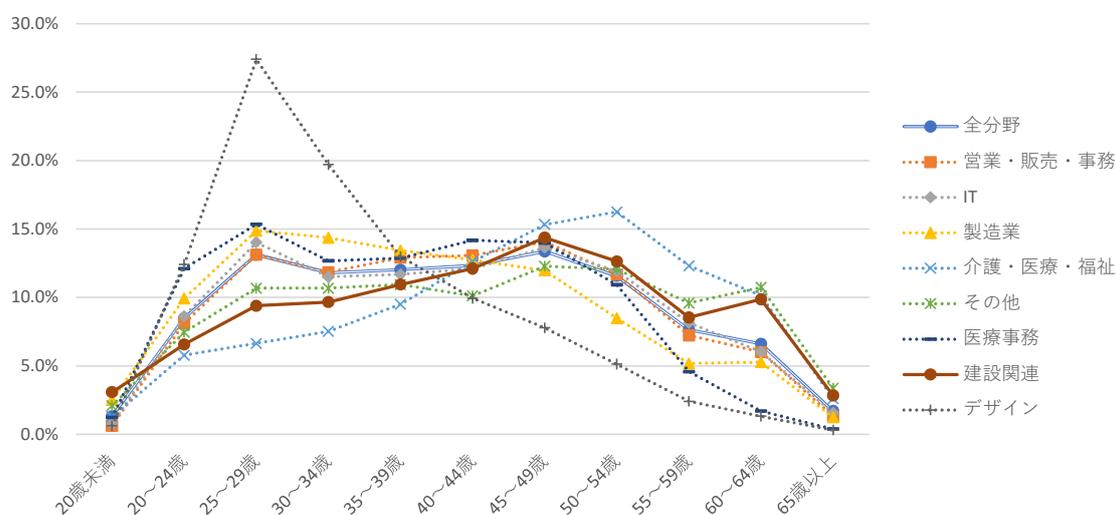


（出典）厚生労働省 第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料を基に筆者作成

また、同年度の分野別の年齢階層ごとの受講者数についてもみると、図表 8 に示すとおり、全分野平均に対して、「建設関連」分野の分布は 20～30 歳代の比率が低く、60～64 歳の比率が高い。このような分布を示す理由は定かではないが、若年層においては建設業に魅力を感じていないことから若者に選ばれておらず、受講者が低くなっていると推察する。

<sup>7</sup> 厚生労働省が行った公共職業訓練の効果分析によると、職業訓練未受講者に比べ、訓練受講者は離職後 150 日前後から大きく無業者割合が低下し、再就職した者の割合が高くなり、また、再就職する確率も高いことが示されている。 <https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/000988190.pdf>

図表 8 離職者訓練の分野別受講者数（令和 3 年度、年齢階層別）



（出典）厚生労働省 第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料を基に筆者作成

## (2) 認定職業訓練

認定職業訓練は、事業主や職業訓練法人等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、都道府県知事から認定を受けた訓練であり、認定を受けることができるのは、①事業主、②事業主の団体及びその連合体、③職業訓練法人、④中央及び都道府県職業能力開発協会、⑤社団法人等である。これらの事業主等の申請に基づき、当該事業主等の行う職業訓練が厚生労働省令で定める基準<sup>8</sup>に適合し、当該事業主等が当該職業訓練を的確に実施することができる能力を有すると認められる場合に認定を受けることができる。認定を受けるメリットとしては、人材育成の基盤整備や企業イメージアップが図られるほか、技能検定の受験等での試験の一部免除等の優遇措置や、都道府県から訓練経費の一部の補助<sup>9</sup>を受けられるといったことが挙げられる。

事業主等が認定職業訓練を行う職業訓練開発校として業界内で最も広く認知されているのは、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会<sup>10</sup>が運営する富士教育訓練センターだろう。同法人は今年で開校 25 年を迎え、開校当初は 2 万人日超であった教育訓練受講者は、平成 30 年度には 5.7 万人日超となっており、全国から受講者を受け入れる広域的な教育訓練施設として業界内で広く活用されている。

このような職業訓練法人が運営する職業訓練開発校は、地域単位でも数多く存在してい

<sup>8</sup> 訓練の対象者、教科の科目など訓練内容、訓練時間、指導員、施設等。

<sup>9</sup> 認定訓練助成事業費補助金として、運営費は国・都道府県からそれぞれ 1/3、施設・設備費は市町村が設置する場合は国から 1/3、市町村、事業主等が設置する場合は国・都道府県からそれぞれ 1/3 を上限に受けることができる。

<sup>10</sup> 拠点的教育訓練施設を設立する母体として、平成 7 年 7 月に専門工事業・建設関連業の全国団体 14 団体で建設産業共同教育訓練協議会を設立。その後平成 8 年 10 月に同協議会の参加団体 22 団体により全国建設産業教育訓練協会が設立された。

るほか、建設企業が単独で運営しているものもある。こちらも同じく国土交通省の資料によると、平成 23 年度時点では 216 校とされているが、認定職業訓練校数や一覧を公表していない都道府県もあり、本稿執筆時点<sup>11</sup>の総施設数の把握は叶わなかった。

### (3) 建設業労働者育成支援事業

厚生労働省では、建設分野の事業主等による訓練を促進し、人手不足が著しい建設分野の人材育成及び確保を図ることを目的として、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間、「建設労働者緊急育成支援事業」が実施された。本事業では、図表 9 に示すとおり、本事業の職業訓練の受講により、3,234 名もの訓練修了者が建設業に入職しており、人材の育成・確保に向けて大きな効果のある事業であった。

そして、現在はその後継事業として、令和 2 年度から令和 5 年度を事業期間とした「建設労働者育成支援事業」を実施している。

本事業は、建設業への入職を希望する離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象として、訓練生の募集から職業訓練カリキュラムの策定、職業訓練の実施、就職支援までを一連のパッケージとして無償で実施する事業である。事業運営は一般財団法人建設業振興基金（以下「振興基金」という。）により行われており、職業訓練コースや取得可能な資格等の情報を掲載している専用の職業訓練情報サイトである「建設業ウェルカム」や、建設業での就職を希望する職業訓練修了者と建設企業とのマッチングを行う採用支援サイトである「GET」が運営されている。振興基金によると、事業実施期間の令和 2 年度から令和 4 年度のうち、令和 2 年度の目標と実績は、訓練参加者は目標 500 名に対し実績 512 名、訓練修了者 493 名（修了率 97.3%）、就職者 357 名（就職率 71.7%）、同じく令和 3 年度では、参加者目標 400 名に対し実績 438 名、訓練修了者 412 名（修了率 94.1%）、就職者 257 名（就職率 72.1%）となっている。

なお、同省の令和 5 年度予算案には、引き続き同支援事業の予算が編成されており、令和 5 年度以降も上記取組が続けられることが見込まれる。<sup>12</sup>

図表 9 建設労働者緊急育成支援事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	累計
目標	600	1,000	1,000	1,000	1,000	4,600
参加実績	556	1,031	1,060	881	1,021	4,549
修了実績	539	988	1,024	854	998	4,403
修了率	96.9%	95.8%	96.6%	96.9%	97.7%	96.8%
就職（修了後 3 か月以内）	386	754	764	628	702	3,234
就職率	71.6%	76.3%	74.6%	73.5%	70.3%	73.4%

（出典）一般財団法人建設業振興基金提供資料

<sup>11</sup> 令和 5 年 1 月 31 日時点。

<sup>12</sup> 本稿執筆時点では、令和 5 年度の受託者は未定。

### 3. 認定職業訓練施設による運営事例と課題

ここからは認定職業訓練施設の運営の事例として、昨年当研究所にて視察を実施した一般社団法人職人育成塾の運営する「職人育成塾」及び一般社団法人匠の学舎の運営する「匠の学舎」のそれぞれの概要及び担当者からうかがった課題や初見を以下に示す。

#### (1) 職人育成塾

##### 【概要】

職人育成塾は、平成 27 年 11 月に設立された一般社団法人職人育成塾が平成 28 年 10 月に開校し、翌平成 29 年 5 月に香川県より認定職業訓練校として認定された。

開校に際して、かねてより香川県における内装仕上げ工事会社は、どの会社でも求人しても人が集まらず、またやっと採用してもすぐに辞めてしまうことも多く、技能者の不足が常態化している状況であった。この状況について、各企業ではその要因には若者の安定志向という社会的傾向や、建設業の入職希望者が簡単に稼げる職種を希望する傾向があるとともに、中小建設企業の知名度の低さや内装工事業の仕事内容への理解不足が影響していると考えていたが、これらへの対応は各社の個別の対応では限界があった。そこで、人材確保に向けて自ら技能者の育成を行うべく、県内の有力内装仕上げ工事会社 9 業種・10 社<sup>13</sup>により同法人が設立され、開校に至っている。

本校では、建設業未経験者に建設業の魅力とやりがいを伝え、幅広い人材を受け入れることを活動方針としており、また内装仕上げ工事は繊細さを生かせる職業であることから、女性就業者の増加にも力を入れている。そして、本校の訓練は他の訓練校とは違い、9 職種ものさまざまな内装仕上げ業種を経験することで自らにあった職業を選ぶことができるよう訓練カリキュラムが設定されているのが特色であり、ミスマッチによる入職後の離転職を減らす試みがなされている。このような取組は全国的にも珍しく、「なにをしていいかわからないが、ものづくりは好き」といった若者に対して建設業への敷居を下げることにもつながっている。また、経験豊かなベテランの職人からの直接の指導によりプロの仕事を感じること、仕事に夢や希望を持てるような環境も整えてられている。そのほかにも、有名メーカーの協力による実践に即した講義への取組や、ポリテクカレッジ<sup>14</sup>のアドバイザー協力による塾生への支援体制も整っている。

職業訓練施設及び職業訓練の概要は図表 10 に示すとおりである。本校は廃校した旧塩江小学校を活用しており、校内での訓練の実施には北棟、南棟 2 階の延べ 1,300 m<sup>2</sup>を使用している。なお、本施設での訓練は建設労働者緊急育成支援事業（現厚生労働省建設労働者育成支援事業）として、全国 16 カ所で実施されている訓練コースの一つとして平成 28 年よ

<sup>13</sup> 構成企業は次のとおり（カッコ内は内装工事業種）。新日本建工株式会社（軽鉄ボード）、株式会社幸和（クロス・床）、株式会社日建商会（断熱・耐火）、後藤設備工業株式会社（設備）、斉藤興業株式会社（左官）、株式会社エヌプラス（タイル）、株式会社ケイズ（大工・木）、日本吹付工業有限会社（塗装）、織田設備株式会社（設備）、株式会社ジェイプラウド（防水）

<sup>14</sup> 四国職業能力開発大学校

り開設されている。受講者の募集に際しては、香川県内のハローワークとの連携により職人育成塾に関する説明会を多く開催<sup>15</sup>しており、これまで建設業に触れてこなかった求職者が建設業に触れるきっかけを創出し、潜在的に適性のある未経験者を掘り起こすべく、積極的な募集活動を行っている。

これまで実施した12期での受講者累計は186名（うち、女性38名）、修了者累計は175名（うち、女性34名）となっている。なお、受講者の年齢層は15歳から54歳、受講者の9割は前職が飲食業やサービス業等の建設業以外の業界未経験者であり、幅広い人材が受講している。そして、受講者の修了後の就職者累計は147名（うち、女性24名）、就職率は84%にのぼり、就職先は図表11に示すとおり訓練にて体験する各職種に及んでいる。現時点の就職者の離職率<sup>16</sup>も低く、訓練カリキュラムが自分に合った職業を見つけることに寄与している状況が数値にも表れている。加えて、訓練では職員が受講者それぞれとしっかりと向き合い綿密なケアを行っており、担当者によると、受講者の中には不登校や引きこもりであった者、転職を幾度と繰り返し将来を見失っている者等、さまざまな方がいるが、体調不良を除きこれまで受講者が途中で自主的あるいは問題を起こして退塾したものはないとのことであった。また、受講者とは入塾前の目標、希望、適性等の確認のための面談や受講期間中の訓練への思いや希望職種確認の面談、修了後の求職活動の経過サポートのための面談といったように、多くの面談によるフォローを行っているとのことであった。

そのほか、本校は過疎地域の廃校した校舎を利用しているため、受講者の期間中の宿泊施設の便宜供与を受けたり、地域の催し物へのボランティアに参加したり、また地元小学校に出前授業の提供等を通じて地域との交流も生まれているとのこと、技能者の育成とは別に、地域活性化にも寄与する事業となっている。

図表 10 職人育成塾施設概要及び訓練概要

職業訓練施設名	職人育成塾
運営法人	一般社団法人職人育成塾
支援・後援	支援 国土交通省、高松市、(一社)香川県建設業協会、四国建専連、ポリテクカレッジ、(株)大阪塾 後援 香川県
所在地	訓練施設 職人育成塾 香川県高松市塩江町安原上東365(旧塩江小学校跡地) (株)タダノ教習センター高松教習所 香川県高松市新田町甲34 他 事務所 香川県高松市塩江町安原上東365(旧塩江小学校跡地)校舎内
訓練概要 (令和4年度) ※建設労働者育成支援事業	第11期 職人育成塾 訓練期間：令和4年6月20日～同年8月4日 訓練日数：38日

<sup>15</sup> 令和4年度は89回もの説明会を開催するとともに、求職者への個別説明会も実施している。

<sup>16</sup> 担当者によると、就職半年後の離職者はほとんどいないとのことである。

	<p>募集定員：15名  第12期 職人育成塾  訓練期間：令和4年10月3日～同年11月17日  訓練日数：38日  募集定員：15名</p> <p>訓練内容  前半（18日間）  座学（下記内装工事全9職種）、基礎実習、モックアップ  ①軽天・ボード貼り工事 ②クロス・床貼り・金物工事  ③タイル工事 ④左官工事 ⑤耐火被覆・断熱工事  ⑥塗装工事 ⑦防水工事 ⑧設備工事 ⑨木工事  →前半カリキュラム修了後、興味のある2,3職種を選択  後半（20日間）  選択した職種の専門工事実習（講師：職人）、現場見学  資格取得（下記5つすべて）  ・足場の組立て等特別教育  ・丸のこ等取り扱い作業従事者安全衛生教育  ・フォークリフト運転技能講習（1t以上）  ・玉掛け技能講習  ・高所作業者運転特別教育（10m未満）  ⇒修了後、希望職種を決定し、企業面接～就職</p>
主な対象者	建設業未経験者（新卒者、未就業者、離職者）
訓練費用	無料 ※交通費、昼食代を除く

（出典）一般社団法人職人育成塾提供資料等を基に筆者作成

図表 11 職人育成塾修了者の職種別就職数の一覧（第12期までの累計）<sup>17</sup>

職種	就職人数	職種	就職人数
軽天・ボード貼り	39名	塗装	6名
クロス・床貼り、金物	22名	防水	6名
タイル	9名	設備	11名
左官	11名	木工事	10名
耐火被覆・断熱	11名	その他	28名

（出典）一般社団法人職人育成塾提供資料等を基に筆者作成

### 【課題】

視察時に把握した運営上の課題は次のとおりである。

- ・コロナ禍が落ち着いてからは求職者のハローワーク利用数が減少しており（3割減）、またサービス業等の入職しやすい業種の求人が増えたことで、受講希望者が減少傾向にある。
- ・受講者の募集はハローワーク利用者への説明が主であり、人が集まらない状況につながっている。
- ・ハローワーク利用者は40歳未満の方が少なく、高齢者、女性が多いことが受講者の伸び悩みにつながっている。
- ・本事業の宣伝について、業界内で従来行われているようなマスに対してではなく、個人に認知される方法を模索する必要がある。
- ・潜在的に建設業に適性のある人材をすくい上げるためには、本事業を全国の各地域に展開することが急務。
- ・資金面や運営面は、運営者の善意や地域の厚意に依存している部分もあるため、今後の体制維持が課題である。

<sup>17</sup> その他には建設業以外の幅広い職種が含まれている。



自主訓練状況



地元行事への参加



卒塾式



## (2) 匠の学舎

### 【概要】

匠の学舎は、平成 28 年 1 月に設立された一般社団法人匠の学舎が同年 6 月に開校した認定職業訓練施設である。

本校は理事長である白川氏が自身の立ち上げた建設会社の経営にて感じた技能者の担い手不足への危機感や、長年の里親活動<sup>18</sup>により感じていた「ものづくりが好きだが環境に恵まれなかった子供たちに、建設業の仕事や魅力に触れることのできる環境を創出したい」との思いから設立された。

訓練課程の「建設職人育成コース」では、20 社以上の企業による技能実習への協力の下、3 年間で 16 もの職種<sup>19</sup>を経験することができる。そして、訓練カリキュラムにはインターンシップ制を取り入れており、生徒は協力企業の実際の工事現場での実習訓練により、プロの職人から技能を学ぶことが可能となっている。これにより、生徒は入職前に実際に働く可

<sup>18</sup> 里親とは、保護者のいない児童や保護者の監護が不相当であると認められる児童の養育を希望し、都道府県知事が適当と認める者であり、事情があって親で暮らすことができない児童を、一時的あるいは継続的に預かり養育する活動のこと。

<sup>19</sup> 家具、板金、鉄筋、伝統建築、建築設備、左官、木製建具、土木、型枠、内装軽天、塗装、瓦工、鋼製建具、鉄工、建築足場、内装クロスの 16 職種。

能性のある企業について把握できるとともに、企業も人材を理解した上で雇用することができるため、入職後のミスマッチの予防につながっている。

また、訓練修了時の技能照査に合格することで「技能士補」の取得が可能となっているほか<sup>20</sup>、本校は鹿島朝日高等学校の提携サポート校<sup>21</sup>であることから、高校卒業資格の取得も可能な認定職業訓練校となっていることが大きな特徴であり、このようなスキームの職業訓練は本校が日本初の試みとなっている（図表 13）。

職業訓練施設及び職業訓練の概要は図表 14 に示すとおりである。本校の訓練対象者は中卒者や高校退学者としており、現在の在籍生徒数は、1 年生 14 名、2 年生 9 名、3 年生 9 名の 32 名である。また平成 28 年の開校から現在までの入学者累計は 63 名（うち、女性 2 名）、卒業生累計は 10 名であり、そのうち 4 名が実習訓練を行った企業に就職しており、本稿執筆時点においても就労が続いている。

その他、令和 3 年度の女性の入校をきっかけとして、女性寮も整備されている。設置場所は男性寮と同様、匠の学舎の校舎内に設けられているが、男性寮とはフロアが分けられ、また女性寮区画とエレベーターホールの間には自動施錠扉で仕切られており、万全のセキュリティ体制となっている。なお、女性寮の各個室にはトイレ・風呂も完備されているといった配慮がなされている。

図表 13 匠の学舎概要



**建築職人のプロを目指す**

**一生の財産になる授業を。**  
一流の建築職人になることを目指し、高卒資格も取得。  
就職率 100% の職人学校。

**日本初!! 本格的な建築職人を育てる学舎。**

「職人は、親方の元で弟子入りをして腕を磨く。建築職人も従来こうした世代を育ててきました。しかし、近年の社会構造の変革は、職人を育てる環境を激減させてきました。職人もしくは、世界に誇る日本の建築業界は成り立ちません。この状況では、最年長だった達磨も空襲文化も、ついていってしまうのではと大変懸念してあります。

当校は、建築職人のプロを育成する日本で初めての職人育成学校です。他に類をみないユニークなカリキュラムと独自の職人育成プログラムや寮生活（南学舎）により、卒業後は、建築会社の即戦力になると共に、一般社会からも評価される人材育成を目指します。

**3年間の授業で習得する技術**

**大工、左官、型枠大工、鉄筋、建具、家具、電気工事、土木、塗装、内装、他**

製法とスキル、そして人間的にも成長し、技能開発事に及びよう教育していきます。

**一週間のカリキュラム** (標準週：1年生)

【身・心・魂】 学校	【心・身・魂】 実習		
職業倫理	建築概論	伝統建築	左官
図学概論	日本史	鉄筋	建具
数学I	数学II	型枠	家具
化学基礎	コミュニケーション	建築現場	塗装
レクリエーション	屋外教育	木工	電気工事
		内装施工	大工

**職業訓練校の授業**  
学科: 建築概論、建築図学、建築構造、数値、図学など  
実習: 安全衛生作業、職人実習法、加工・型枠法、職人手帳、職人実習など

**高校卒業資格認定サポート授業**  
学科: 現代文、理科、家庭総合、英語表現、音楽など  
その他: 習熟度別、キャリアパスなど

**職業訓練校** ここがおススメ!  
1. 3年間で、高校卒業資格が取れる  
2. インターンシップ制を取り入れた職人育成カリキュラム  
3. 就職率100% (匠の学舎協力企業)  
4. 独自の給付型奨学金制度により、実習2年次以降の授業料が無料  
5. 学生寮完備 (1年次寮費補助あり)

**建築施工科は、香川県認定職業訓練校へ生まれ変わりました。**  
(令和3年10月現在)

訓練終了時、技能照査(修了試験)に合格すると「技能士補」を取得(学科選択制) ※技能士補は、「資格取得への道」です。

2級技能士 2級建築士 職業訓練指導員

TAKUMINO MANABIYA GISHINKAN

(出典) 一般社団法人匠の学舎提供資料

<sup>20</sup> 令和 3 年 9 月、建築施工科が香川県より普通職業訓練 普通課程の認定を受けている。

<sup>21</sup> 通信制高校とは異なり、サポート校は学校教育法で定められている「高等学校」にあらず、高校卒業資格の取得にはサポート校とともに提携元への入学も必要となる。

図表 14 匠の学舎施設概要及び訓練概要

職業訓練施設名	匠の学舎
運営法人	一般社団法人匠の学舎
後援	香川県、高松市及び各市町村、(一社)香川県建設業協会 (一社)香川県建設産業団体連合会支援
所在地	訓練施設 匠の学舎アカデミー 技心館 香川県仲多度郡琴平町 45 番地 協力企業各工事現場 他 事務所 香川県仲多度郡琴平町 45 番地
訓練概要	普通課程 3 年 1 年次 学科 通年 職業訓練校授業及び高校卒業資格認定サポート授業 実技 一学期、二学期 16 職種を実習 (1 職種 2 週間×16 職種) 三学期 16 職種から 3 職種を選択し実習 (1 職種 1 週間×3 職種) 2 年次、3 年次 学科 通年 職業訓練校授業及び高校卒業資格認定サポート授業 実技 1 職種に絞り、専門実習
主な対象者	中卒者、高校退学者 ※年齢制限なし
訓練費用	学費月 5 万円 ※実質負担額なし

(出典) 一般社団法人匠の学舎提供資料等を基に筆者作成

前述の建設職人育成コースのほかにも、本校では不登校やひきこもりを経験している中卒者を対象とした「SOL かがわコース」を設けている。本コースの特徴として、専門のカウンセラーが日常の不安や悩み、進学・就学をサポートしながら、生徒一人ひとりに合わせたプログラムにより自主自立を目指す環境が整えられている。また、本コースにおいても 3 年間で高校卒業資格の取得が可能であるとともに、地域の協力企業での支援活動や体験活動を通じた就職支援も実施している (図表 15)。

このように、匠の学舎では技能者の育成とともに、不登校やひきこもりを経験している中卒者の更生支援に大きく寄与する事業も行っており、視察時にうかがった担当者の話によると、職員が生徒に親身になって接し、また実際の工事現場での実習訓練によりプロの職人から刺激を受けることで、元々不良学生であった生徒が更生・自立していく事例もあるとのことであった。

上記 2 つのコースについて、協力企業との相関関係等は図表 16 に示すとおりである。

#### 【課題】

視察時に把握した運営上の課題は次のとおりである。

- ・運営資金は受け入れ先企業からの寄付により成り立っている部分が多く、安定的な運営に課題がある。
- ・実際の工事現場での実習訓練に際し、受け入れ先企業では業界内の人手不足に対する将来に向けた人材育成という目的への賛同から、無償で引き受けてくれているとともに、

- さらに受け入れ先企業が寄付してくれている状況。
- ・産業維持の下支え及び社会問題解決（不登校学生の自立支援等）が可能な事業であるものの、あまり認知されていない。
  - ・内装工種に比べ、鉄筋工、型枠工等の躯体工種の人気がない。

図表 15 SOL かがわ概要

**あなたの新しい一歩を応援します。**

**自分の輝ける未来を、共に見つけよう。**

**SOL かがわのポイント**

- ① 3年間で、高校卒業資格が取得できる!
- ② 自主自立することを最終目標とした、就職・進学をサポート!
- ③ 生徒一人ひとりに合わせたプログラム!
- ④ 専門のカウンセラーが日頃の不安や悩みなどをフォロー!

**生活習慣を身につけるための基本ステップ**  
 [平日] 9:30 ~ 12:30  
 9:30 ~ 15:30  
※個人ペースに合わせて

**匠の学舎で、「今、何ができるのか」を一緒に考えませんか？**  
**きっと新しい世界が見えてきます。**

**SOL かがわ**

(出典) 一般社団法人匠の学舎提供資料

図表 16 匠の学舎関係団体相関図



(出典) 一般社団法人匠の学舎提供資料

匠の学舎外観



実際の工事現場での実習状況



女性寮のセキュリティ  
(自動施錠型テンキーカードロック)



訓練状況 (座学)



オープンスクールの実施①



オープンスクールの実施②



#### 4. 課題解決に向けた方策

前述のとおり、視察を通じて、認定職業訓練校では即戦力人材の育成に向けて効果的な事業が展開されている中、運営面で課題を抱えている状況を把握した。この状況を踏まえ、業界内で実施されているそのほかの事例から、課題解決に向けて有効と考えた方策を以下に示す。

##### ・建設業労働者育成支援事業の拡充

職人育成塾の担当者によると、2. (3) にて触れた本支援事業は、建設業への就職希望者に対してこれまでよりも踏み込んだ支援事業であり、職業訓練校を運営する立場から見ても非常に効果がある事業とのことであった。実際にこれまで「建設労働者緊急育成支援事業」では3,234名、「建設業労働者育成支援事業」では614名もの人材が建設業に入職しており、実績においても事業の効果は大きいと言える。本支援事業は今年度が事業最終年度であり、予算編成状況から令和5年度以降も事業の継続が期待されるが、一方で建設労働者緊急育成支援事業と比べると、本事業は募集規模が縮小している。また、職業訓練実施拠点も全国で16カ所にとどまっており、技能者の不足が深刻となる中、本事業を拡充し、実施拠点を全国各地に行き渡らせ、より多くの技能者育成環境を整備する必要があると考える。なお、実施拠点の設置に当たっては、受講者が幅広い職種から自身の適正にあった職種を見つけることができるよう、職人育成塾のようにさまざまな職種を経験することが可能な訓練カリキュラムを設定し、建設業入職後の定着率向上を図ることが望まれる。

##### ・業界内での基金設立による助成

視察先法人それぞれから共通して挙げられた課題として、運営資金の確保への懸念がある。各法人ともに、設立・運営には設立に関わる地域の建設企業や、事業に協賛する地域の企業の厚意に依存する面があり、事業運営体制の維持を懸念していた。各法人の事業は業界内で不足する人材の確保を目指している点において、若年層の関心の薄い専門工事業の各職種の職業訓練が安定的な受講者を確保することはそもそも困難であろう。場合によっては常に存続の危機を抱えながら運営することとなり、結果として技能者育成に向けた適切な環境を提供できなくなる可能性もある。

そこで有効と考えられるのが、国内の大手・準大手ゼネコン各社が主導となり、技能者育成に向けた認定職業訓練を行う事業主等に助成事業を行うべく、基金を設立することである。

実際の基金設立の事例として挙げられるのが、一般財団法人戸田みらい基金である。

本基金は建設産業における将来の担い手不足という課題の解決に資する事業活動を行うことにより、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、産業全体の発展に貢献することを目的として、戸田建設株式会社により設立されている。本稿にて取り上げている職業訓練のような事業についても、事業活動における「若手技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成事業」の助成対象であり、実際に匠の学舎は本助成事業を受け、担当者によ

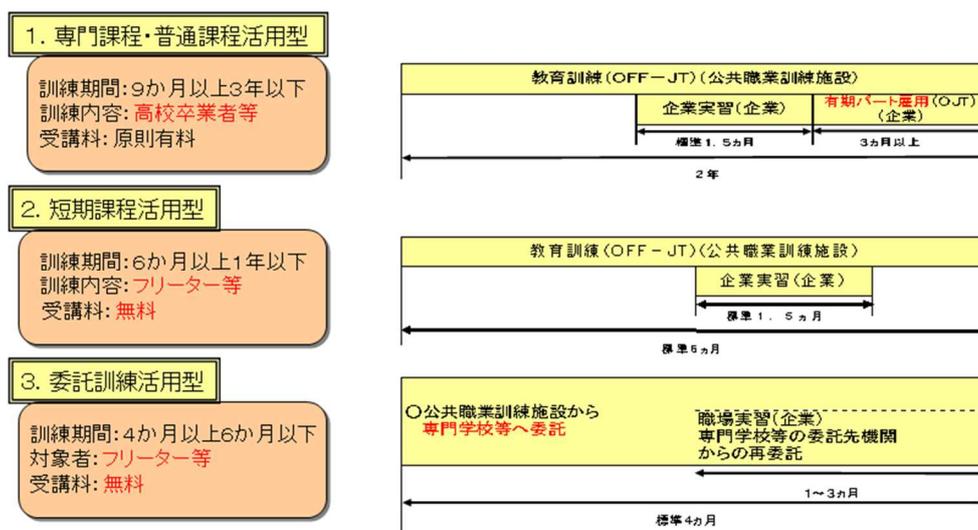
ると訓練に使用する電動工具の購入や女子寮の整備等に活用したとのことである。

国内の人材獲得競争が激化している状況下、人材募集環境に地域差のある中では、今から業界内のさまざまな状況に対応した技能者の育成に向けた新たなスキームの構築は困難であろう。そのため、現在のように地域に根ざした中小建設企業等の事業主による職業訓練環境を生かしながら、事業を行う多くの事業主等が懸念していると思われる資金面の課題について、大手・準大手ゼネコン各社が垣根を越え、業界全体の技能者の育成・確保に向けた取組を行うことも必要であると考えます。

### ・日本版デュアルシステムの活用

デュアルシステムとは、職業学校での教育を受けながら、実際の企業にて OJT による職業訓練を受けることのできる職業訓練制度であり、ドイツで始まった制度である。日本においても、日本版デュアルシステムとして文部科学省と厚生労働省の連携により平成 16 年から導入され、教育訓練機関での教育訓練と実際の企業での企業内実習を並行して実施する運用がされている。システムの概要は図表 17 に示すとおりである。

図表 17 日本版デュアルシステムの概要



(出典) 厚生労働省ウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/dualsystem/>)

建設関連分野の関係する現在の国内の主な運用として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「機構」という。）では、ポリテクセンターでの6か月コース（短期課程活用型）やポリテクカレッジでの2年コース（専門課程活用型）の受講者募集を実施しており、受講事例として機械系や電気・電子系等の訓練実績が機構ウェブサイト上で紹介されている。その他の機構による建設関係の公共職業訓練においては、現在、本システムを活用した目立った運用は確認できなかったが、東京都ではデュアルシステム科を設置している

学校<sup>22</sup>があるほか、神奈川県では、県立高校の専門学科の改変により、県立横須賀工業高等学校での令和4年4月の建設科の新設に際してデュアルシステムによる実習を教育課程に編成している。<sup>23</sup>

このように、一部の工業系の教育機関ではデュアルシステムが活用され始めている状況であるが、企業実習により技能を習得することで即戦力人材の育成に寄与する点においては、即戦力人材を求める建設業との親和性が高く、職業訓練への活用の余地があると考えられる。そして、日本版デュアルシステムは各視察先が実施している取組とも共通する部分があることから、活用が業界内で拡大すれば、職人育成塾が課題として挙げている個人への認知や潜在的に建設業に適性のある人材のすくい上げも可能になると考える。ただし、企業実習は受け入れ企業側の負担は避けられず、拡大に向けては企業の負担軽減策の検討も必要となるだろう。<sup>24</sup>

#### ・提携校制度の活用拡大（利根沼田テクノアカデミー）

職業訓練の活用により業界への即戦力人材の入職を促すには、職人育成塾が課題として挙げる個人への認知が重要となってくる。そのためには、若年層の人材確保に向け、各種学校の在学学生に対していかに建設業の魅力を伝え、保護者も含めて建設業への肯定的なイメージを醸成するかが鍵となる。特に日常で一般人との接点の乏しい中小建設企業は、本来であれば他産業よりも認知に向けた積極的な活動を行う必要があるだろう。

この点、在学学生を含めた一般人への認知に有効であると考えられるのが、一般社団法人利根沼田テクノアカデミーが実施している「提携校制度」である。

同法人は、前身のテクノアウター板金技能訓練センターを経て、平成28年4月に一般法人化し、利根沼田テクノアカデミー（以下、「アカデミー」という。）を設立している。施設には過疎地域山間部の廃校を再利用し、教育訓練期間中に利用可能な宿舎を完備することで、教育訓練に集中し、即戦力人材の早期育成が可能な環境を整備するとともに、若者が地域に滞在し地産地消の食事や周辺施設の利用することによる地域の活性化も図っている。

そして、このような地域とつながることを生かした取組を行うアカデミーが地域の専門工事業者と学校とをつなぐ役割を担っているのが、図表18で示す「提携校制度」である。

本制度では、アカデミーは学校と建設企業の間立ち、インターンシップや出前出張講座、合同説明会等の調整を行うとともに、企業での教育にアカデミーを利用することによる安心な教育体制やキャリアパスの周知等を行っている。これにより、企業はアカデミーを活用した自社の教育体制のPRができるとともに、学校にとっても在学学生や保護者の入職への不

<sup>22</sup> 六郷工科高等学校、葛西工業高校、多摩工業高校の3校。このほかにも、デュアルシステム科以外でデュアルシステムの実施を希望できる学校として、北豊島工業高校（総合技術科）、葛西工業高校（機械科・電子科・建築科）、田無工業高校（機械科・建築科・都市工学科）がある。

<sup>23</sup> 実教出版株式会社「工業教育資料401号（2022年1月10日発行）p.21～p.24 建設科の設立について」を参照。<https://www.jikkyo.co.jp/download/detail/77/9992660218>

<sup>24</sup> 日本版デュアルシステムは本稿にて触れた以外にも、「日本版デュアルシステムの今後の在り方についての研究会」の報告書において運用の効果や課題の詳細な報告がなされており、実際の活用に向けた検討に際しては、本報告書が参考となると考える。<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/11/h1129-3.html>

安の解消を図ることができる。実際に、地元高等学校の生徒を対象としたアカデミー主催の職業体験会や企業説明を平成 31 年から本格的に実施したことで、翌令和 2 年から職業訓練受講者及び建設業への入職者が増加<sup>25</sup>しており、アカデミーでは今後提携校を拡大し、本制度を広く活用する予定としている。

このように、認定職業訓練校が安定した受講生の確保による訓練規模の維持や、地域建設業の産業維持に向けて学校や企業をつなぎ、技能者の早期育成を行うアカデミーの取組は、個人に対する地元建設企業も含めた建設業の認識向上に効果的な取組であると考えられる。

なお、本制度について担当者にうかがったところ、地域の学校は地元への就職を促す傾向があることから、所在地近隣の企業に対してこのような取組を行っているとのことで、取組に向けた提携企業の条件としては、前述の各種取組に向けた①福利厚生の完備、②入社後の新入社員のアカデミー主催職業訓練への参加、③職業体験会・説明会等への参加、④求人票提出時の社内での教育・育成体制を含むキャリアパス提示の 4 つがあるとのことであった。

また、今後の取組として、高校と連携し、ICT 土工等の先進技術による施工を紹介する「高校魅力化プロジェクト」を実施する予定のほか、訓練修了者を対象に、脱炭素技術を主としたコンテナハウス設置のカリキュラムによるリカレント教育を実施し、多能工の育成を目指す予定とのことであった。そのほか、今後の運営の課題には、提携校制度の取組により入職した従業員の離職への懸念解消に向けた企業側の受入れ態勢の充実や、少子化等の影響による建築系職業訓練コースの減少により未経験者が建築に触れる機会が減少していることが挙げられるとのことであった。

図表 18 提携校制度イメージ図



(出典) 一般社団法人利根沼田テクノアカデミーウェブサイト (<https://www.t-academy.jp/teikei>)

#### ・全国建設関係訓練校等連絡会議の活用

最後に各課題の包括的な解決が可能となることも考えられる方策として、昨年 8 月に発足した「全国建設関係訓練校等連絡会議」の活用が挙げられる。

本組織は、全国の建設関連の教育訓練機関相互の協力・連携を目的として発足されており、既に自民党国会議員との勉強会の開催により、国に対して教育水準の充実に向けた補助金・助成金などの財源確保の要望を行っている。

構成団体は本稿にて取り上げた一般社団法人職人育成塾や一般社団法人利根沼田テクノ

<sup>25</sup> 外国人技能実習生を除く教育訓練受講者は、平成 28 年度の 14 名から平成 31 年は 4 名にまで減少したが、令和 2 年、令和 3 年はそれぞれ 17 名と増加している。

アカデミーを含む9団体<sup>26</sup>であり、賛助会員には振興基金が参画し、当面は訓練カリキュラムのレベル向上や、訓練講師の発掘・育成に向けた情報共有、参画団体の拡大を目指す方針としている。

会長である一般社団法人利根沼田テクノアカデミーの桑原氏に本会議についてうかがったところ、具体的な取組は今後となるとのことであったが、「少子化により建設・土木産業への若者の入職者は減少し、一方で建設産業を支えていた熟練工の退職者は増加し、今後数年間で建設産業の人手不足は一段と深刻な問題となる。近年の自然災害の対応や、国が推進する国土強靱化への対応、そしてインフラ整備や、維持メンテナンスへの対応が困難になる事も予測される。国土の保全を守り抜く業界として、なんとしても現状を克服するために、『ものづくりは人づくり』という理念を打ち出し、今後は国土交通省、厚生労働省、更には文部科学省と連携し協議を行いながら、建設産業の担い手育成を強化していく。」とのことで、省庁をこえた連携に向けた今後の取組が期待される。業界としても、本連絡会議に対する積極的な支援が望まれるところである。

## 5. おわりに

本稿では、国内の職業訓練の現況を概括し、その中で可能な範囲で建設関連分野の動向の整理を試みた。また、昨年当研究所が行った認定教育訓練施設への視察時にうかがった認定教育訓練施設の概要及び運営上の課題を示すとともに、解決に向けた方策について論じた。

業界内では、視察した職人育成塾や匠の学舎で行われているような、教育訓練の中で幅広い職種を経験される訓練カリキュラムの設定がみられたほか、匠の学舎においては、高校卒業資格を取得しつつ、より早期に技能を習得するために実際の現場での研修を含めた教育訓練環境を構築する国内初の事例もみられ、今後これらのような即戦力人材の確保や業界定着率向上に寄与する教育訓練環境が増えることが期待される。

一方、建設業の職業訓練は、現状では施設内訓練が大半を占めており、民間主導の技能者育成環境はまだ十分ではないと言えるだろう。技能者不足は専門工事業者のみの問題ではなく、業界団体が一丸となって取り組むべきであり、業界として他産業との人材獲得競争に挑み産業基盤を維持するためには、今後これらの事例のような教育訓練に取り組む事業者等を、業界団体や大手・準大手ゼネコンが細やかにバックアップするスキームの構築が必要となってくるだろう。そのためにまずは方策の最後に取り上げた全国建設関係訓練校等連絡会議への教育訓練機関以外の参画が有効ではなかろうか。

本稿は紙幅の関係上、課題に対する方策の提案に際しての検討が十分ではないが、建設業の職業訓練について考えるきっかけとして、本稿が少しでもその一助となれば幸いである。

---

<sup>26</sup> 職業訓練法人五所川原職業訓練協会（青森県）、一般社団法人利根沼田テクノアカデミー（群馬県）、一般社団法人北陸建設アカデミー（新潟県）、職業訓練法人富士吉田職業訓練協会（山梨県）、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会（静岡県）、職業訓練法人近畿建設技能研修協会（兵庫県）、職業訓練法人広島建設アカデミー（広島県）、一般社団法人職人育成塾（香川県）、一般社団法人沖縄産業開発青年協会（沖縄県）

最後に、当研究所の視察に際しご対応いただいた一般社団法人職人育成塾及び一般社団法人匠の学舎、また方策の考察に際しご助言をいただいた一般社団法人利根沼田テクノアカデミーに深く感謝の意を表したい。

#### 参考資料・参考ウェブサイト

e-Gov 法令検索 職業能力開発促進法施行規則

[https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344M50002000024\\_20221001\\_504M60000100139](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344M50002000024_20221001_504M60000100139)

同 職業能力開発促進法

[https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344AC0000000064\\_20221001\\_504AC0000000012](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=344AC0000000064_20221001_504AC0000000012)

厚生労働省ウェブサイト「施策紹介 ハロートレーニング」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/hellotraining\\_top.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/hellotraining_top.html)

同省 令和2年度 公共職業訓練等実績

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000874808.pdf>

同省中央職業能力開発促進協議会（旧中央訓練協議会）資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou\\_128998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou_128998.html)

同省ウェブサイト「認定職業訓練」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/training\\_employer/nintei/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/training_employer/nintei/index.html)

一般財団法人建設業振興基金「建設業しんこう Web」 <https://www.shinko-web.jp/>

同団体運営ウェブサイト「建設業ウェルカム」 <https://kensetsu-welcome.com/>

同団体運営ウェブサイト「GET」 <https://kensetsu-welcome.com/get/>

富士教育訓練センターウェブサイト <http://www.fuji-kkc.ac.jp/default.asp>

一般社団法人職人育成塾ウェブサイト <https://www.shokuninjuku.com/>

一般社団法人匠の学び舎ウェブサイト

<https://takumi-manabiya.com/> <https://takuminomanabiyahe.wixsite.com/shokunin>

一般財団法人戸田みらい基金ウェブサイト <https://www.shokuninjuku.com/>

職業能力開発大学校基盤整備センターウェブサイト <https://www.tetras.uitec.jeed.go.jp/>

東京都教育委員会ウェブサイト「工業に関する学科（デュアルシステム）」

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/high\\_school/specialized\\_school/tech/tech\\_dual.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/high_school/specialized_school/tech/tech_dual.html)

一般社団法人利根沼田テクノアカデミー <https://www.t-academy.jp/>

(担当：研究員 櫻井 将司)

世界で一番盛り上がるスポーツイベントは？と問われたら、私は W 杯と答える。昨年末に開催された同大会において、カタール内での経済効果は 170 億ドル（約 2 兆円）規模とも言われている<sup>1</sup>。会場となるスタジアムが新たに建設され、インフラ投資も積極的に行われ、地元の建設業は恩恵を受けたようである。さすが世界最大のイベント。

さて今大会で、日本は惜しくも新しい景色（ベスト 8 への道）が見られなかったことは非常に残念なことであったが、個人的には様々な点で楽しませてもらった。日本にとって救いとなった「1mm の奇跡」を演出した VAR（Video Assistant Referee）技術等、今大会も最新のテクノロジーが導入され、（賛否両論はあるが）スポーツと技術進歩の行く末を見せてもらった。また、本田圭佑氏による解説も話題となり、サッカーファンに限らず、多くの人にサッカーの楽しみ方を教えてくれた。そんな今大会で印象深いシーンは？というと、多くの方はアルゼンチン代表の L・メッシ選手が優勝トロフィーにキスあるいはトロフィーを掲げるシーンと答えるだろう。私も同シーンに感動したが、さらに印象深いシーンが 2 つあった。1 つ目はポルトガル代表の C・ロナウド選手がスイス戦で先発落ちした際の国歌斉唱シーン。国歌斉唱ではピッチ上の先発選手よりもベンチにいるロナウドに多くのカメラが向けられていた。2 つ目はクロアチア代表の L・モドリッチ選手が準々決勝の試合後に、ブラジル代表選手に声をかけたシーン。2 人は普段、同じチームでプレーしており、年齢差は 15 歳ある。PK を失敗した後輩に対する励ましの言葉は感動を生んだ。メッシ、ロナウド、モドリッチは共通して 30 代後半である。スポーツ医科学の発展等で選手生命は延びているが、私が海外サッカーに熱中していた 10 年前も中心選手であった。世代交代がうまくいっていないのかもしれないが、経験豊富な選手の価値が落ちていないのは事実である。先の 2 シーンもキャリア後半であっても注目される偉大さや、自身の経験を伝える育成に対する偉大さが表れたシーンだろう。やはりベテランはすごい。

話は変わって、我が国の建設業だが、人口減少に伴う担い手不足に対して建設業も様々な課題に直面している。悲観的な声が多い中、先のサッカーの話ではないが、経験豊富な人財であるベテランが多いことは良い点ともいえる。まだまだベテランの域には到底及ばないが、社会人歴も少し重ねた私も今後は上と下の世代に挟まれながら、日々の業務に従事することになるだろう。「まるで成長していない…」<sup>2</sup>と言われないように、微力ながらも自身の経験を伝えられるような人に育ちたいものである。

最後に、本人にお叱りを受けそうだが、現研究員を代表して一言。当研究所に長い間勤められた方が、昨年末にご退職された。ベテラン（と言わせてもらいます）のあなたに救われた人は数知れないはず。仕事の流儀を色々教えてもらったなあと思最近よく思う。お世話になりました。ありがとうございました。そして本当にお疲れ様でした！

（担当：研究員 小島 星司）

<sup>1</sup> フットボールチャンネル（2022/12/22）<https://www.footballchannel.jp/2022/12/22/post489835/>

<sup>2</sup> 最近映画が大ヒットしているバスケ漫画に登場する有名な先生の台詞を引用。